

平成29年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第2日目

1 招集年月日 平成29年11月15日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月15日 午前9時30分 議長 節 公 一

散会 11月15日 午後4時11分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	節公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	出納室長	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭	簡易水道対策室長	松本博文

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（節 公一君） 皆さん、おはようございます。

開会前に、8日の第一読会における議案第2号の詳細説明の中で一部訂正があるとの報告の申し出がありましたので、これを許可します。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 朝の貴重なお時間を使わせていただきまして申しわけございません。

11月8日に提案させていただきました議案第2号、勝浦町の公の施設の指定管理者の指定についての私のほうからの詳細説明につきまして、一部誤りがありましたので訂正をさせていただきたいと思います。

11月8日の説明では、公募により申請受け付けを行った施設が勝浦町住民福祉センターから勝浦町民体育館まで8施設、それ以外の施設が勝浦町簡易水道黄檗地区を初めとする簡易水道の各地域の10施設というふうに説明をさせていただきましたけれども、正しくは公募により申請受け付けを行った施設が、勝浦町住民福祉センターから勝浦町民体育館までの施設の中からふれあいの里さかもとを除く7施設、そしてそれ以外の施設がふれあいの里さかもとと勝浦町簡易水道黄檗地区を初めとする簡易水道の各地域の11施設というのが正しい説明でございます。訂正をさせていただきまして、おわびも申し上げたいと思います。申しわけございませんでした、よろしく願いたいします。

○議長（節 公一君） この件について、何か質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑はなしと認めます。

これで報告は終わりました。

それでは、ただいまから平成28年勝浦町マラソン議会（みかん会議）を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1、諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは中田町長、藪下副町長、椎野教育長、山田企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

3番議員美馬友子君の一般質問を許可します。

美馬友子君。

○3番（美馬友子君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので，3番議員，一般質問を通告に沿って始めます。

早いものでもう11月半ばとなり，勝浦町の町はみかん一色となってきました。みかんが大好きな私ですので，すごく楽しい季節を迎えたわけですが，最近職員の笑顔が減ってきたのではないかと要らぬ心配をしています。最近余りよくないニュースが新聞をにぎわし，町民の間で役場は大丈夫なのかと心配の声が聞かれるようになっていきます。町民のニーズの拡大，業務の増加，新事業や課題のある事業などに人員をふやすことを考える時期が来ているのではないのでしょうか。職員確保について，後半まで企画総務課長に全てお聞きしたいと思います。

それでは初めに，時間外勤務の実態の推移，これから職員数の推移，有休取得率の推移を調べていただいたので，表をごらんください。

資料をいただいて時間外勤務の3年間の推移を各課であらわしてみました。年間の時間外でなかなか分析はしにくいんですが，断トツで病院の時間外が多く，次いで住民課，福祉課，教育委員会，いわゆる残業ですが，昼間の業務が残ってしまった，または業務量が多く，初めから時間内で終わることができない業務もあるのかもしれませんが，そしてまた効率よく仕事ができない原因があるのかもしれませんが。この中では職員と臨時職員の比較とかは見えないので，これだけでは評価はできませんが，人員配置にも問題はないのでしょうか。

続いて，職員，臨時職員の推移です。5年間の推移ですが，先ほども述べましたが，業務拡大，新事業もふえています，それから地方創生の事業も始まっております。しかし，25年に115人，あとはほぼ111人職員数はふえていません。休まれている方もおいでますし，補充はないのではないかと思います。

続いて，有休年次取得状況です。約10%から35%の率での取得なので，年間何人が

何日とれているのでしょうか。組合も有休の目標値はないようなことを聞きましたが、ざっくり計算しても、50%だったら20日のうちの10日間なので、大体とれても3日から6日程度でしょうか。

グラフは同じなんですが、この3つ、今は2つなんですが、グラフ化した状況を見て、どう役場は捉えているのか、また問題はないのか、企画総務課長にお伺いします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員ご指摘のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

時間外勤務の状況あるいは有休年次休暇の取得状況、職員数の状況、こちらのほうをグラフにして見せていただいているところではございます。こちらでどのような問題がないのかどうかというふうなご質問であろうかと思えます。

先ほど議員のほうからも申されたように、ここ数年職員数の増というふうなことにはなかなかないような状況ではございます。時間外の増とか有休の取得状況の少なさ、あるいは臨時職員のある程度の人数というふうなところから見ますと、業務量に対して、職員がなかなかついていけないというふうには私としては感じてはおります。以前の議会でも若干答弁させていただきましたけれども、職員数を若干ふやしていただくような対応、あるいは事業の選択と集中、そういうふうなことによりまして、もう少し業務量を減していくなり職員をふやすなり、そこらのところの検討は必要であろうかと考えております。そうするふうなことによりまして、職員の発想力、アイデアそれから資質の向上、そちらのほうにもつながっていくのではないかとこのふうには考えてはおります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） やはり職員数がふえていないということが問題ではないか、その中で業務量の見直しとか集中した事業を行う、そしてまたそのことがアイデアとか職員の元気につながるということですが、そういうことは理解できますが、この表では各課の状況しかわかりません。個人的に勤務時間数が大幅にふえて体調を崩したりとか、この表では見えないんですが、現に休んでいる職員もいますが、メンタルの

対策及び相談窓口の重要性は特に言われております。設置はできているのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） メンタル対策の相談窓口の設置とかの状況のご質問であろうかと思えます。

まず、メンタル対策の日ごろの窓口といたしましては、電話による相談窓口の設置ということで、保険の部分、例えば健康保険になりますけれども、私どもの場合は共済になりますが、そちらのほうの無料相談の窓口が24時間、それ以外に本町がストレスチェック等を委託しております業者さんの電話相談の窓口の設置、それとそちらのほうでの相談所の設置、そして役場のほうでは毎月1回委託いたしております診療心理士が待機いたしまして、相談窓口を開設をいたしております。また、復帰の場合の支援につきましては、以前にも指摘されましたように、復帰される場合のその課の体制についての研修等につきましては、その時々によりましてではございますが、する予定でございます。あとは先ほど申しました毎年のストレスチェックによって、各個人のストレスのチェックを行うことによって、個人的にそこらの自分の判断、あるいは全体的な傾向、あるいはそれに基づく改善を行っていく予定ではございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 窓口は、共済による電話の窓口が24時間あるということ、それからまたストレスチェックを行って予防それから自己管理、診療心理士も来てくれるようなこともしている、それから復帰の対策としては、管理者の研修も行っていくということですが、休んでいる方への定期的なつながりもあると聞きました。ストレスチェックで不調があれば、相談しやすい環境で、本当に職員の皆様も同じですが、心の健康を守ってほしいと思っております。風通しのよい組織づくりに努力してほしいと思っておりますが、実際には業務に追われて目配りができていない管理状況なのではないでしょうか。自分で早くふだんと違うなと思ったら、フリーダイヤルがあるのですから、悩みがあれば、不安があれば電話する、そんな環境であると願っています。できたらフリーダイヤルはパソコンの上に張っておくとか、常に身につく位置に張って自己管理していただく、それから管理者の研修はこれからも復帰にはしていく

ということですが、情報交換が管理者の中でされているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 管理者の研修等についてでございますが、昨年度に管理者向けの研修のようなものを行っております。それまでも管理職研修の中ではそういうふうな研修が行われてきたというふうには認識をいたしております。あと、いつでも相談窓口がわかるような、議員のおっしゃるとおりであるかと思えます。今回のご質問、通告書をいただいた時点で、定期的にでもグループウェア等がございますので、そちらのほうで相談窓口、こういうふうな制度、システムがありますよというふうなことを流すようなことで、担当職員のほうと相談はいたしているところではございます。

○議長（筈 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） やはりふだと違う、これはおかしいんじゃないかと気がつくのは上司であり仲間であると思うんで、しっかりその研修も続けてほしいと思います。

それから、ことしからリフレッシュ休暇の制度が始まりました。どのようなものか、また計画的に取得できているのでしょうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 本年度から導入いたしましたリフレッシュ休暇でございますが、勤務年数によりまして、勤務休暇日というふうなものも決めております。今年度の取得につきましては、今現在で42%程度の方が取得をされております。今年度分の対象者の中の聞き取りをいたしますと、現在の取得者とそれ以外の含めまして九十数%までとるような計画でいるというふうなことで聞いてはおります。ただ、計画的にとる場合でも、各課での事務分掌が、小さな町ですのでどうしても一人担当的な部分も多々ございます、そういうふうなところも踏まえて、各課で調整をしながらとっていただいているというのが現実でございます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） ほぼ90%ぐらいはとれるということで、うれしいことでもあ

りますし、この年度にとれなかったら、来年はとれんという年代の方もおいでと思うので、できるだけ休息をとってほしいなと思います。リフレッシュ休暇は3日とか5日ということで、本人、家族と一緒に休息ができて、そして穴埋めと言っては言葉が悪いんですが、休んだ方の残った職員はほかの業務もきつと担当しなければ——1週間ぐらいあくわけですから——ならないので、業務の効率を上げて仕事を行うとか、業務改善につながるようになったら、さらにリフレッシュ休暇の効果が出るのではないかと考えます。ですから、マニュアルをつくって、僕が、私が休んでも業務に負担が出ないような体制づくりをどうかつくってほしいと思います。気兼ねなく遠慮なくリフレッシュ休暇や有休が取得できるように、そして職員が元気で業務の広がりできて住民サービスにつながれば、最高の制度だと思っております。

続いて、当直業務というところに行くんですが、私は職員の負担軽減を当直業務を委託して図ってみてはという考えを持っております。日直業務でも主な業務は、当直規定にあるように、1から7つの業務がありますが、役場としては業務委託を検討したことはあるのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 宿直業務につきましては、どうしても夜のことでございます。そういうことで、職員の負担があるということは以前から言われておまして、回数の方とかいろいろな面でいろんな改善策を検討してきた経過というのはございます。その中で、いつも問題となってくるのは、防災対策、常備消防がないために、その分を宿直者が負っているという部分、それとあと委託に係る経費の増、そちらが一番大きな問題で、なかなか抜本的な改革というか改善ができなかったというのが現状ではございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 以前から改善策をいろいろと考えてきたという経過があるということでほっとしておりますが、今職員は本当に疲れている、病みかけている現状ではないでしょうか。宿直をすることで日常業務に支障が出てからではいけないと思います。何の業務を減らすか、そしてその業務を減らした力を住民サービスのために働けるかと考えると、当直の業務負担の軽減を図ってはと考えます。消防が常備など



ころは、課長もお答えしてくれたんですが、何の弊害もないと視察先でも答えてくれました。どうか防災のことで訓練なりマニュアル作成なり業務委託できるようにすれば、どうすればよいのかももう少し話し合っしてほしいと思います。予算を伴いますが、費用対効果ではなくて、働き方の視点で考えてほしいと思います。今後も対策を検討してもらえるのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 宿直に伴う職員負担というのは、ある程度こちらの私のほうでも認識はいたしております。業務量の増加に伴って職員の負担がふえてきている、また宿直業務につきましても、職員数が少ない面もございまして、回数もふえてきているような現状はございます。そういうふうな面から考えますと、職員の業務に専念するために業務委託するということにつきましても、一定の効果も認められるものではないかと考えております。先ほども申しましたけれども、火災対応また委託費の経費増云々、そこらのところを踏まえた検討を進めて、解決ができるのであれば、そういうふうな方向に向けての検討はしていきたいというふうには考えてはおります。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 負担の認識はされているということですが、朝、きょう日勤に来て当直業務に入って、そして朝1時間ほど着がえに帰らせてもらって、そしてまた日勤をする、こんな激務な勤務が男性の方ばかり当直されているということを聞いておりますが、大変な業務をしているんだなと思います。家族のためにもそして職員のためにも、業務に専念できるような体制を早くとってほしいなと思います。このことは、検討して早急に業務委託ができるように、業務委託できるためにはどうしたらいかということを実際に考える時期ではないかと考えておりますので、どうか早目に検討してほしいと思います。

それでは次に、新規採用者に求めているものは何なのだろうかというところであります。今採用試験真っ最中ですが、採用試験の広報には日時だけで、どんな職員を求めると一言もアピールしていないのがとても残念でなりません。私はこれからの職員に大いに期待しております。ぜひ自分たちのしてきた仕事のよさとかおもしろさを教えてください。まちづくりや教育、福祉、産業など、いろんな分野での仕事に携わる

ことができます。行政というかたい仕事ではあります、苦情も多いと思いますが、人の立場になって物事を考えられる人が向いている職業だと私は思っております。ぜひ新規採用に今役場が求めている職員像とは何かを示してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（鄧 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 役場に勤めている私よりも希望の持てるような役場職員像というかをお示しいただいてありがたいと思っております。ただ、私のほうからは実務者としてのお話になってしまうかと思えますけれども、本町の募集要項は、おっしゃるようにアピール度が足りないというふうなところにつきましては胸に刻みまして、次期募集等には反映と何かできるような改善策をとっていきたいというふうに考えております。また、議員がおっしゃるように、私も若い職員に対して、非常に期待をいたしております。そういうふうなことも踏まえて、勝浦町としては、今後の勝浦町を背負える、背負うことのできる、そして伸びていける人材、成長していける人材というふうなことで期待をいたしているところでございます。あと、特別にプラスアルファの部分につきましては、やはり政治家の皆さん、市長になられた方がそのときそのときにいろんな考え方をお持ちになってくることであろうかと思えます。事務的な部分で申しますと、私のほうからはそのような認識を持っております。

以上でございます。

○議長（鄧 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 募集要項にぜひ今後の勝浦町を背負う人材が必要なんだということも書き添えていただきたいと思います。初めて入って、皆さんもそうだったと思うんですが、住民の声を聞いて、気持ちよく暮らせるサービスができるのが僕たちの仕事だ、私たちの仕事だと思って入ったと思うんですが、そのことをしっかりと伝えていってほしいと思います。

それから、もう一つお願いがあるんですが、役場における各課の職務規程が定められていますが、各課の仕事の内容をホームページに載せていただきたいと思います。それはなぜかという、新人職員の今後の業務内容にもつながりますし、住民は受けたいサービスがどこの課に行けばよいのかわかりやすくなります。情報提供は必要だと考えています。職員規定を見ると、膨大な役割があることを理解できますが、ぜひ

簡単にわかるようにまとめてホームページに載せていただきたいと思います。  
いかがでしょうか。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご指摘のように、課の業務がなかなかわかりにくい、ホームページ上では、課のほうから検索するようなタブもございます。そういうふうなことも踏まえまして、どこまで載せられるかについては、余り長くなるとわかりにくいというものもあるかとは思いますが、検討させていただいて、そのような方向で進めていきたいと思っております。

○議長（筈 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 今は情報の時代ですから、お子さんが見ても、キッズコーナーで各役場のホームページがあるぐらいで、こんな課があって、こんな仕事をしているんだよというのがいろんな役場で載っているんで、またそんなにも参考にしていただけならと思います。

続いて、職員採用に行くわけなんですけど、今募集中なんでいろんなことは申しづら  
いと思うんですが、新しい枠での募集ということで、ぜひ地元の採用をつくるべきと  
考えております、いかがですか。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 地元の採用枠というのは以前からいろいろお話もあ  
ります、危機管理云々の部分があるかと思っております。一応地方公務員法等では、若干  
の客観的な最少かつ適当な限度の客観的な画一的な要件を定めることはできるよう  
にはなっております。ただ、本来幅広く人材を求めるという面から考えますと、そ  
こらを絞り込んでいくことがなかなか難しいような状況であろうかとは思いますが。た  
だ、地元から通勤距離が近い、またいざというときに頼りになる、また地元のことは  
特にわかっているとかそういうふうな面は多々あるかと思っております。そういうふうな  
ところも勘案しながら、いろいろな面での募集、広い人材を募集するというふうなこ  
とにはなりますけれども、そこらは広く、特に勝浦町にとって有益な人材を求めると  
いうふうなことをご理解をいただきたいと思います。

○議長（筈 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 地元の職員も大事、それから幅広い人材を求むということで

すが、採用されれば勝浦に住むという条件をつけるなど、現職員を含め、考えるべきだと思っています。このことは今後の定住、移住、人口増にもつながります大きな課題だと思っています。役場の方向性に沿った生活をしてほしいし、現職員がその課題を、役場の職員が行動を起こすということも必要だと思うんで、その点はいかがでしょう。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） いろんな職員の方、いろんな個性のある職員の方が集まってきて、いろんなご意見があって、それを集めて新しい施策、新しい事業、新しいものができていくようには思います。そういうふうなことで町内ことをよく知っていただくというのは当然のことですし、そういうふうな職員の育成に努めてまいるのが年を重ねた私どもの使命であるというふうには考えております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） ぜひ町内の情報を知ってほしい、役場職員は地域のイベントに出ていけという指示があるのかなのか知りませんが、地域の集会の話し合い、いろんな場面で役場の職員と交流を持ちたいなと思っても、なかなか会うことができない、全員が参加しろというのは難しいですが、もっともっと住民に会って、住民のサービス、ニーズを把握する、今は役場に住民が行って要望するというのではなくて、役場の職員が外に行くというような職員像を私たちは求めとんで、そのことをしっかりと教えていってほしいなと思います。今は職員採用時期なので、いろいろ難しい時期なんで、詳しいことまで言えんと思うんですが、もう一つの枠としては、スポーツ、文化芸術、ボランティア活動、その他の分野において、大きな実績とか成果を上げるなど、これまで培ってきた多彩な経験を町政に生かせる人材のチャレンジ枠も必要ではないかと考えます。経験者枠と書いておりますが、民間企業で培われた知識や経験を町政に生かせる、これは現に採用もされていますので、地元職員をふやす、働くなら勝浦に住む、チャレンジ枠も含めて、これからの採用に考えてみてください、もう一度聞かせてもらっていいですか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） いろいろのご提案をいただきましてありがとうございます。本町の現状を申しますと、先ほども申しましたが、大体年間多くても3人程

度が限度でございます、そして少ないときでは1名というふうな採用、採用しない年もあるような現状でございます。そのような中で、特に枠を定めてしまいますと、平常勤務のところにきちんと合う人材を見つけるということの幅が狭まってしまう可能性もございます。現状ではなかなかそのような枠を設けて募集をするというのは難しいというふうには考えております。ただ、一般枠で募集いたしましても、皆様の得意分野、趣味趣向、考え方、それからどのようなものに取り組みたい、そういうふうな部分につきましても、論文あるいは申告書、あるいは面接におきまして、そういうふうなことをお聞きもできるような状況ではございます。そういう中で、議員のおっしゃるような人を見きわめていながら採用を進めていきたいと思っております。ただ、特別に大きな事業等でそういうふうな方がどうしても必要になった場合等につきましては、そのときにはまた検討することもあるかとは思いますが、現状ではさきに申し上げましたようなことでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 枠を設けても、本当に業務が狭まるやというような考えは私はないとは思っておりますが、せめて地元の職員、地元のパワーをもらって、町民のサービスを考えていただけないか。結局は自分がサービスを受けた分を、住んでなかったらサービスを受けられないのですから、本当に効果があるかということは実際に体験してみんとわからんというようなサービスもあるので、ぜひ住んでいただけるような、これからいろいろ取り組みを考えてほしいと思います。

次に、行政改革で先進地でいろんな取り組みがなされております。これからは3つ副町長にお伺いしたいと思います。

我が町でも検討の余地がある3点を上げてみました。

まず1つ目は、郡で教育委員会事務を統合し、業務の効率化や学校間連絡による教育の充実を図って、お互いの町の人材を確保できないかということです。相手があることで難しいのは理解しておりますが、副町長はどういったお考えがあるのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） おはようございます。

ただいま郡での教育委員会の統合とか、そういった業務の効率化、学校間連携、教育の充実ということでのご質問をいただきました。

議員に今ご提案いただきました広域連合などによりますほかの自治体との連携によります行政改革という部分につきましては、おっしゃるように業務効率化とか学校間連携による教育の充実とかそういった部分での大きな利点があるということにつきましては、私自身も認識しているところではございます。実際に京都府とか四国においても、高知県の西部とか、こういったところでは実例があることについても承知しているところでございます。それに対しまして、一方勝浦郡において同様の取り組みを行うかどうかということにつきましては、さきの平成26年のみかん会議で上勝町との教育委員会の統合についての一般質問があったように伺っておりまして、当時教育委員会制度の移行過程の中であったと思うんですが、そういうことも含めまして、統合はその時点で考えていないというのが当時の答弁であったと思っております。教育委員会の統合につきましては、今議員ご自身がおっしゃったように、他自治体との関係もございますので、そういった意向も十分に尊重する必要があるかと思ひますし、制度のメリット、デメリット、こういったものを十分に調査検討する必要があると思っております。なお慎重な研究が必要であると現状というのは思っております。

以上でございます。

○議長（籾 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 私は、広域にすれば手当てとかサービスが薄くなるので、私はこの好ましくないって思ったのは事実なんですけど、勝浦では、郡としてだったら学校人口も少ないので、この程度であれば見えない部分はないんじゃないかなと考えて、こういう提案をさせていただいたので、今後も慎重に検討もしていただきたいと思ひます。

次は、常に私が何度も提言していることです、福祉総合窓口の設置です。

窓口を一つに集約、ワンストップ化でサービス提供の総合調整ができる体制整備を早く実現すべきと考えています。福祉の縦割りをやめて、一体で提供できるように専門職などがそろうことで、事例をいろんな視点から見える、重なったサービスの提供も行えるようになります。しかし、現状は、連携しているといっても、住民も職員もあちこち行って効率が悪いと思っております。副町長はどういったお考えがあります

か。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 現状で、今スライドにも映していただいておりますけれども、いろんなサービスの分野で窓口が分かれているというふうなご指摘でございます。現状で、町におきます相談窓口といたしましては、高齢者とか障害者につきましては、社会福祉法人への委託ということがありますし、児童とか生活困窮者またドメスティック・バイオレンスなどにつきましては、福祉課のほうが主に窓口として対応させていただいているのが現状でございます。また、ほかにも町の社会福祉協議会などにおいても、生活困窮者の相談、支援、こういったものもしていただいているところでございます。保健とか医療とか福祉また介護、こういったものにつきまして、相談とか支援の集約した窓口のワンストップ化ということにつきましては、それを行うためには、また新たな専門医の配置であるとか、また事業所といいますか事務所といいますか、そういったものも構えていく必要と考えているところでございます。そういったところで、住民利便性というところでは非常に効果があるのかなというふうに思っております。また一方で、今言ったように、そういった新たな体制というものを組むような必要もあるということもございまして、現状で整備について行っていくためには課題がなかなか多いのかなというのが今感じているところでございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 今住民に利便性を考えるには効果があるとおっしゃられました、まさにサービスは住民が中心なわけです。この住民に対するサービスができるようになるにはどうすればいいか、できない大きな課題ばかりいつも答弁されますけど、こういうことでできない、そしてこういうことだったら、努力したらひょっとしたらできるかもわからない、そんな方向性で答弁もしていただきたいと思います。町民の健康の増進及び総合的な福祉サービスの向上、充実を図っていかなければ、私たちは年をとっても不安でたまりません。そのためにいつも福祉、介護、子育て、国保とか社協、地域包括で一体化ができないかって、私はいつも年を重ねるにつれ、このことを思っております。せっかく新しく病院を建てかえます、20年、30年先の町を見据えたら、福祉の町の政策を今重視していなかったら、本当に20年、30年先私たちが高齢者になったときは、今私たちは親の介護とか地域包括に相談に行ったり、社協に

行けたら社協に行けます，でも私たちが高齢社会になるときは，私たちが行くしかないんです。足が動けなくなった，車に乗れない，でも自分が行くしかないような社会にきつとなっておると思うんです。ですから，一体化を研究して，包括的に取り組む体制づくり，今一生懸命汗をかいたら，後は安心できるんでないか，そういうことをもう一度副町長にお伺いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 私は先ほども住民サービスの点では有効な手段であるというふうにお答えさせていただきました。一方で，先ほど申しましたように課題が多いのも事実でございます。こういったところで住民福祉の向上のために向かって，将来に向かっただけの検討課題であるというふうには認識しております。しっかりと研究してまいりたいと思うし，そういったときには将来の今も人口ビジョンなども設定しております。こういった将来の勝浦町のあるであろう姿，こういったものも想定しながら，こういった形が一番望ましい形であるのか，そういったものも十分考慮する必要がありますので，総合的な形で研究をしてまいりたいというふうに考えておりますので，よろしくお願いたします。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） このワンストップ相談窓口ができることで，子育てにも生かしてほしいということです。今子供の数はすごく減ってきてます。妊娠してどこに相談して行けばいいのか，核家族で親にも相談できない，兄弟も少ないという中で，こんな相談窓口があるんじゃ，総合的にどんな専門職がそろっているんじやってというところ如果能したら，親御さんはすごく安心して相談に行ける，そしてまた若い女性がふえて，町も潤ってくるんじゃないかという将来を見据えたこの相談窓口がそういうことにも生かされればいいかなって私は常に考えております。どうか副町長も，これは将来に向けて大きな課題もあるが，検討するべきとおっしゃられたので，今後もいろいろ研究をしていただきたいと思います。

それでは，3つ目のICTの活用で業務の効率化を図れないかということです。

タブレット導入で情報共有や電子化で作業時間の短縮，会議の効率化を図りませんか。予算も伴いますが，議案の送付や日程などの連絡など，すごく便利になります。この間町民祭のお礼状をいただきましたが，こういうことは廃止していただ



ければありがたいと思います。予算もかかるし手間もかかります、でもこういうことがメールでの送信なら、予算も手間も省けるので、活用できるのではないかと考えられます。せめて議会で早く活用を始めたいたんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○3番（美馬友子君） どっちがいいですか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） タブレット端末導入につきましてでございます。

昨年来、議会のほうでは導入をしたいというふうなことで、いろいろ議論されてきたことだと思えます。町といたしましても、議会のタブレット導入に合わせまして、管理職あたりから最初でございますが、議会との連携がきちんとできる、ペーパーレス化も含めて、省力化も含めて、議会に合わせて取り組みをまずさせていただけたらというふうには考えております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 業務の効率もきっと図れると思うんで、早く活用できるようにしたいと思っております。

それでは、最後に人材育成についてです。

いろいろ質問してきましたが、まちづくりは人とのかかわりなしには仕事できません。町民に対するマナーや業務に関する知識など、学べる風土づくりに役立つために、私は人事評価制度を活用すべきであると考えております。これは、人事評価記録シートというか、そういうものなんですが、自分に与えられた役割や期待されていることを前提に上司と相談しながら定めていくのだと思えますが、このシートの活用方法は、研修にも行かれたと思えますが、今活用されているのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 現在人事評価制度につきましては、本町では現在取り組んでいるところでございます。ただ、その活用につきましては、それぞれの課の公平化あるいは標準化を図っていかなければ、課の差が非常に出てくるような状況もございます。ただ、こちらのほうが人事評価が進んでまいりますと、基本的に組織全体の士気高揚や能率の向上、より高い能力を持った職員の育成等には役立つものであるというふうには考えております。また、これを行うために、まず自己目標という

のを各個人がつくり、それをその上司になる者が評価者でございますが、評価者がそれを見て、今度はそれに対して面談を行って、話をしながら目標の難しい、もう少し高く持ったらとかそういうふうな部分のコミュニケーションを図りながら目標設定を進めていくようなこととなります。年度末には、そういうふうなものの目標の結果を自己評価して、今度は評価者もそれを評価して、それを面談によって話をしながら、どうであったのかというふうなことをつめていくようなこととなります。そういうふうなことができますので、コミュニケーションによる意思疎通ももっと上がるのかなと、また職員のモチベーションも上げていくようなものに活用ができていくのではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 今このシートの作成方法も説明してもらいましたが、これは何を評価して、いつ誰がどのように評価するのでしょうか。先ほども上司と一緒に作りながら、そしてまた最終評価もするということでしたけど、職員の評価それから評価結果は何に反映されるのでしょうか、決め事とかはありますか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） いつどのように誰が評価されるのかというお話でございます。

まず、一番最初には1次評価者、各課の課長クラスになるかと思いますが、課長が評価をつけます。大体点数評価ですが、大ざっぱに言いますと5段階的な評価になるかと思いますが、それを受けまして、先ほど申しましたように、平準化、各課のばらつきをある程度整えていく必要もございます、それと余りに不公平的な評価がないかということで、その1次評価者が行った評価を2次評価者が行うようになります。そちらのほうで平準化並びに公平性を保って、最終的な評価結果が出るようになります。それをもとに、最終的には首長がその評価を見ていくというふうな格好になるかと思いますが、あと、その利用でございますが、基本的にはそちらのほうを業務成績の評価、こんだだけ頑張ったものに対して、そちらのほうを何で評価するというのはまだはっきりとは確定はいたしておりませんが、昇給、給与、そちらのほうで反映されていくということを国のほうは見込んでいるようではございます。町といたしまし

ては、前向きな頑張ろうというふうな努力を認めていけるような評価になればと思っ  
てはおります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 1次評価をして、そしてまた不公平性がないか2次評価され  
るということで、頑張る努力を評価したいということで、ありがたい効果が出ればい  
いかなと思うんですが、私もこの目標管理シートで今までこの用紙ではないんです  
が、行ってきました。それは、目標を達成することにいつまでにとありますけど、ど  
んな方法でいつまでに行うのか、期限、中間で見直しもできます、それから作成時に  
上司といろんな相談をしながら、こんな業務を行うのでこんなふうな支援が欲しいと  
かということも話し合います、それから中間評価でもう一回見直して、年度末に最終  
評価を行って、次年度の目標につなげていく。きっと3回ぐらい上司とのヒアリング  
もつながると思っております。先ほども課長がコミュニケーションがとれて、よく業  
務とか本人も理解ができるようになるのではないかとおっしゃっていましたが、チ  
ーム目標もきっと作成すると思うんです、このことによって。そのことで、このシー  
トを活用することで業務の見落としはなくなると考えます。この業務内容が漏れてい  
たら仕事できていないということなんですから、見直しはなくなると考えられます  
し、でもきっとこのことを活用するには負担も大きいかと思われま。上司の方も職  
員も研修されたと思いますが、組織力、チーム力向上のために人材育成のツールとし  
てぜひ活用できるように努力してほしいと思います。何か追加でありますか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員おっしゃられたとおり、私のほうが中間評価の  
部分を飛ばしておりましたが、中間評価も行いながら、人材育成のツールとして使え  
るようなことになれば、私どもも非常にうれしいというふうには考えております。課  
の中の風通し、そちらのほうもよくなって、当初議員が申されたように、役場の職員  
の笑顔が少なくなっているというふうなところまで改善が向ければ、非常にありが  
たい制度になろうかとは思いますが、ただ、そこまで行くまでに若干の時間がどうして  
も必要かなと思っております、またいろいろご助言等がございましたら、教えていた  
だけたらと思います。少しの時間をまたいただいて、見守っていただければありがた

いと思います、よろしく願いいたします。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 確かに初めはきっと書きづらいし書き方もわからないという方が多いかと思いますが、職員が頑張っている姿が見えるし、風通しもよくなるんだということを言い続けてシートの書き方も教えていってほしいと思います。

それでは、最後に町長にお伺いします。

職員の時間外勤務やメンタルの不安、そして新人職員に何を望んで役場で働いてもらうか、そして職員不足なので、人を確保するためには改革が必要であり、3点の提言もさせていただきました。人材育成は、誰もが何度も質問されております。それは、職員に期待しているからです。職員が元気でないと、住民サービスの向上にはつながりません。今どうですか、毎日笑顔で出勤している方は何人いますか、うつむいていませんか、町長は元気ですか、住民の皆さんは心配しております。これから超高齢化社会を迎えて、本当に教科書にはない社会が勝浦町で起こるわけです、知らされていないんです、どうしたらいいかということが。生き残りをかけて先読みをして、目指す方向性を町長が示してください。職員を確保するために今重要なのは人の手当てです、お金ではないんです、人の温かい手で修正回復で信頼関係を早く取り戻すべきです。住民サービスの向上のために、職員の労働環境の視点で費用対効果は考えないで、労働環境の視点で人材確保を行ってください、町長にお考えを伺います。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さん、おはようございます。

職員確保というようなことで、時間外勤務の実態をいろいろお調べいただいて提言もいただいております。また、メンタルな面の対策、そして休暇のとり方を計画的にということ、そして宿日直のことにつきましてもご提言もいただいております。新規採用につきましても、いろいろトリフレッシュ枠とか地元枠、経験枠とかというようなことまでもご提案いただいたところでもございます。いろいろきょうご質問いただいたことにつきましては、担当課長からもご答弁させていただいたところでございまして、特に宿日直の日直のほうよりも宿直の関係で非常に回数が多くなっている。議員ご指摘のように、夜宿直をして、また翌日勤務があるというようなことで、健康面からでも私自身も心配もしているところでもございまして、何年か、六、七年前です

か、私もこの点についていろいろと協議をした経過があるんですけども、最終的に火災の関係、発生の際の対応とかということで問題があるというふうなことで話が十分煮詰まっていかなんだというようなことでございます。これも常備消防の関係もございまして、そうしたことで限界に近い状況にあると、何だかの改善をしていかなければというようなことが来ているというようなことも認識をいたしているところでもございます。また、議員ご指摘いただいたように、業務委託というようなことでもございますけども、こうしたことも消防の問題また経費の問題等々ございまして、そうしたことよりも、やはり職員の健康面、また住民サービスが低下しないようにというようなことから、予算も伴うことではございますので、また改めてご提言いただいて、議会のほうからもご承認いただきたいなというように思っております。

また、新規採用につきましても、いろいろな先ほど申し上げましたように、地元採用枠をというようなことでもございます。非常にだんだんと最近決して意識して地元を少なくしているわけでもございませぬ。採用の枠また応募者の数の地元の枠の関係もございまして、非常に採用が少なくなっているのが現状でもございます。勝浦町にとりましても、有効であるか検討しながら、今後の大きな課題としていきたいと考えております。

また、お示しいただいたような時間外や年休の取得状況におきましても、職員の増加というようなことも毎年何人かはふやしているところではございますけども、休んでいる方もおられますので、目立った効果が出てないというようなところでもございます。職員育成の面でも少しずつ人材育成を含めまして対応もしていきたいと思っております。議員が冒頭にいろいろ笑顔が少なくなっている、町長みずからも元気を出して、職員とともに頑張って住民サービスに努めていきたいと、私自身も職員ともども元気に職員の方々とともに住民サービスに努めていきたいという考え方でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） これは、条例定数から見た職員数です。定数は役場の庁舎は84おけるように条例ではなっています。今51でまだ33人雇える、条例ではです。今まで行革してきたので、今の人数になって人件費の削減で財政の安定化を図ってきたと

いうことは少なからず理解しておりますが、今の現状では明るい未来は来ないと私は思っています。もう少しこの三角の44人までふやせということは言いませんけど、もう少し職員が元気になる対策を早く早急にとらなくてははいけません。今町長は、これから考えていく、提言もしたいと言いましたけれど、具体的な案は申し出ておりません。課題が多い、そしてまた認識だけではいけないと思います。当直の業務委託と職員確保の体制を早急に提言できるように考えていただけますか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 現状を見まして、業務の量、いろいろ問題も出ておりますので、そうしたことも含めて、事故再発の防止に努めていきたいというようなところで、職員の人員の定数の関係もござります。そうしたことも含めまして、対応もしていきたいというように考えておるところでござります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） このことを早く対応していただけないと、職員が元気でなかったら仕事はできんのです。課長も今に元気がなくなってくると思います、ですから早く人を確保するという対策は早急にとっていただきたいとします。それが職員の意欲と能力を引き出して、職場の活性化につながります職員体制も強く願っております。先の読めない変革の時期であり、このままの状況ではいいわけはきつくないんです。どうぞ職員に優しい体制づくりで、町民に明るいサービスの提供ができることを願っております。次の議会には期待しております。

みかん会議の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で3番議員美馬友子君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番議員仙才守君の一般質問を許可します。

仙才守君。

○1番（仙才 守君） 1番議員の仙才でございます。議長の許可を得ましたので、

通告書に従って一般質問を始めたいと思います。よろしくお願いします。

まず、お聞きしたい内容の確認ですけれども、例によってケーブルテレビ、インターネット利用状況の調査ということ、それから料金の見直しについてお聞きしたいと思います。

それから、教育委員会関係で、学校教育、小学校の英語教育についてということですが、これは新しい指導要領にどのように対応していくかということになるかと思っています。それから、校務支援システムの導入についてお聞きしたいというか確認をしたいことがございます。

最後に、建設課の関係で、簡易水道の関係とそれから遠隔監視システムの導入について質問したい思います。よろしくお願いします。

それではまず、ケーブルテレビ関連でインターネット利用状況の調査について質問をします。

まず、私は大分前からこのことについてはお尋ねをしてきました。光ケーブルのネットワークというのは本町の重要なインフラだと思っております、基盤設備です。適性で有効な運用をする必要がある、そのためにはどのように使われているのかということは把握しておく必要があるだろうと思っております。そこで、まず以前からどのくらいインターネットが使われているんですかということを知ってまいりました。これは、1年間ぐらい同じことを聞いているんです、しつこいんですけれども。そうすると、どんな回答があったかという、まず去年のみかん会議でインターネットを使っていない家庭はどのくらいあるんですかと聞いたところが、把握してません、業者から不明との回答を得ております、これは1年前です。その次に、ひな会議でインターネットはどのくらい利用されているのかと同じことを聞きました、そうしたら業者からは個人情報の守秘義務を理由に回答が得られなかったと、こういうことであります、早いうちにアンケートを実施したい。次に、この前若あゆ会議では、インターネットはどのくらい利用されているのか、ひな会議で約束したアンケートは実施したのかとこのように私が聞きました、そうしたらやはり業者からは個人情報の守秘義務を理由に情報がもらえない状態が続いております、ことしじゅうに調査して回答を出したいと、こういうことです。そこで1つ聞きたいのは、このインターネットがどのくらい使われているのかという情報は個人情報なのかどうかということです。個人情報とい

うのは、あなたは何歳ですかとかどんな病気を持っていますかとか、特定の個人について聞いていることを個人情報という。私が聞いているのは、例えば勝浦町の人間の平均寿命は何歳ですかと聞いているのと同じことです。個人情報には当たらないだろうと、個人情報でない情報について、個人情報だから答えられないという答えをこの議場でするとはどういうこっちゃと、こういうことがまず疑問に思うわけ。これがよその人に知られたら、どんな議論をしとるんじゃないかと、この議会で、こういうことになるかと思えます。まず、そのことについてお聞きをします。私が尋ねているこのインターネットの利用率というか、どのくらい使われているのかという質問は個人情報なんですか。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問にお答えさせていただきます。

個人情報の保護に関する法律では、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別できるものを個人情報というふうに書かれております。こういうふうな法令上の文献を見ますと、議員ご指摘のとおり、個人情報とは言えないと思われま。ただ、個人情報との見解は契約業者のほうから示されてたものでございます、ただおっしゃられるように、そういうふうなのをそのままのみにした部分につきましては、若干問題があったかもしれないというふうには認識をいたしております。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 若干の問題があったということでもありますけれども、役場は住民の個人情報を持っておるわけです。どんだけの収入があるか、どんな病気をしているか、どんな本を読んどるかまで皆持っておるわけです。何が個人情報で何が個人情報でないかという識別は厳格になさねばならないように思っています。若干の間違いでは済まんというふうに思いますので、今後は気をつけていただきたいということが1つと、もう一つはそういう回答をする契約先です、どんな関係になつとんかなということが心配になります。相手はパートナーだと思ふんです、重要な設備を運用していく。そこで、聞きたいんですけれども、情報交換といいますか、相手との、それはどのくらい、どんな形でやられとんでしょうか。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。



○企画総務課長（山田 徹君） 契約先との情報交換というふうなご質問であろうか  
と思います。基本的にメールと電話が中心とはなっております。それと、それ以外に  
年間3回程度の情報交換会を持とうというふうなことになっています。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 保守報告書みたいなのはもらってるんですか。つまり、一月  
に100万円近いお金を払っているわけです。その報告というのはきちっともらっ  
て、月100万円の保守料が高いのか安いかわかりません、ただある程度突っ込んだ  
話をしてもいいぐらいの金額でないかというふうに私は思ってます、何でこのよう  
なことを言うかという、去年決算認定でごたごたしたときに、ONUというのを取  
りかえる工事だったわけですがけれども、老朽化のために改修工事をするとき1行目に書  
いてまして、それで私が、じゃあどのくらい壊れているんですかと聞いたわけです。  
そしたら、すぐにその情報を持ってなくて、いや、それも議会だよりに入っとんで  
す、一月ぐらいかかったですか、それで回答が返ってきました。そうしたら、設置数  
が3,000ぐらいあるんですけれども、一月に1個ぐらい壊れている、これが老朽化か  
というふうに言っただけです。そういうことがあったんで、その契約先  
とはもう少し綿密な関係というか良好な関係を持ってほしいなという意味で今言っ  
てます。

それで、個人情報でもない情報を個人情報だからということでもらえない状態が続  
いてて、しょうがないからアンケートでもとろうかと、こういうことになってると思  
うんです。前々回と前回の答弁でアンケートをとるということになりました。どのよ  
うな形でアンケートをとろうとしているのか、日程的なものも含めて回答願いたいと  
思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） インターネットの利用状況のアンケートにつきまし  
てでございますが、11月下旬に各区長さんに配布と一部の回収も含めて依頼をいたす  
予定といたしております。回収の締め切りは1月初旬ごろの予定で、全家庭の調査を  
行いたいというふうに考えております。既に本日が15日ですので、区長さんにも電話  
等でもお願いも済ませているような状況ではございます。

あと、内容といたしましては、インターネット利用状況、IP電話の利用状況、テレビの利用状況を初めとして、利用形態あるいは料金についての考え方の調査としております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 日程どおり粛々と進めていただきたいというふうに思います。

次に、料金の見直しについて。これについては、若あゆ会議で割合はっきりした回答を得ているというふうに思っています。契約上IRU契約の中でセット料金ということで決まってきたために、今まではずっとその考え方で来たと思うんですけども、それを見直すことが望ましい、つまりユーザーごとにサービスを選べたらいいなど、このような回答であったと思うんですけども、間違いないでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 料金設定につきましては、当然今回のアンケートの結果というのは見ていく必要はあるかと思えます。それによりまして、住民の皆様希望あるいはどういうふうな料金設定云々の部分をいただいて、今後のサービス提供選択ができるようなものがあるのであれば、そちらの方向で業者等の相談をしていくような格好になろうかとは思っています。ただ、上勝町との協議、そちらのほうはどうしても残ってきますので、そちらを一緒に進めながら考えていくようなことになろうかと思えます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 見直そうということになった場合に、それが実現する一番早い日程というか、それは何かあるんでしょうか、制約のようなものが。つまり、契約があるんじゃないかと思うんです。去年は覚書を見せてもらっていますけど、10年とか何か書いてあったような気がするんで、その辺は大丈夫なのかどうかを回答願います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） IRU契約というふうなものでございますが、こちらのほうは国のほうが指針を示しております。基本的には10年契約以上であれば、単

純にIRU契約というふうなこととなる、それ以外には、最少で3年間は相手方の同意を得ずに解約ができない、プラスとして何項目かの条件をつければ3年間というふうなんでもIRU契約というふうなことに認められるというふうになっております。それを踏まえて、今回の契約につきましては、3年の契約でIRU契約を巻いている予定でございます。ですので、最短であれば、平成30年度末でIRU契約の相手方の条件なしの解約という部分がクリアできるようになるかと思っております。ですので、最短であれば、今回の見直しが平成31年度当初から新契約でのサービス提供というのは可能であろうかと思っております。ただ、先ほども申しあげましたように、上勝町との共同でございます、ですので上勝町との協議は当然必要となってきます。先ほど申しあげました3年というのは最短でございます、ですのでこれが4年になる可能性は必ずしも否定できるものではございません。ただ、契約上は協議を行えるような体制ができるようになります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） わかりました。あと注目していきたい、また聞くこともあろうかと思っておりますのでよろしくお願いします。

続きまして、学校教育について聞きたいと思っております。

学習指導要領というのが何年かに1回、10年に1回とかそういう単位だろうと思うんですが、改訂されます。今度はそういうことが予定されているのかなと思うんですが、一番大きな点は小学校の英語の教科化、小学校に英語教育を導入しようということだろうと思うんです。徳島新聞なんかを見てますと、この半年間の検索をすると、かなりの件数がヒットします、突出して多いです、英語と小学校という考えが、中学校もそうなんでしょうけど。それで、その中の一つが徳島新聞の5月1日付で出ておまして、各市町村の対応状況が出てます。24市町村ある中で、来年から先行実施しますよと。これは経過措置ということが認められていて、文部省のほうで、多分それをするのかなと、それにのっとるのかなと思うんですが、来年からやるよというところが5カ所、それから来年度からやることを検討してるというのが14カ所、実施するかどうか、実施するかもしれんけど、しないかもしれないということで検討してるというのが5カ所あって、その中に勝浦町が入っているということに

なってます。これは、早期に対応するのがいいのかどうかは私もわかりませんが、勝浦町はそうなっているということで、そういうのを踏まえての質問になります。

まず、小学校への英語教育について、文部省計画、これが皆さんにわからないと議論ならんと思うんで、その辺を簡単に説明を願えますか、まず。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） ご答弁申し上げます。

文部科学省は、平成29年2月14日に小・中学校の平成32年度から実施される次期学習指導要領改訂案を公表いたしました。内容としましては、小学校では外国語活動、英語の音に親しむを3年と4年生から始め、英語を5年、6年生で教科化し、3年から6年生の授業時間が週1こま45分、年間にして35こまふえるという内容でございます。これを先行実施するかどうかは、市町村の教育委員会が判断するというふうなことになっております。先行実施は平成30年度からということでございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） ほかの自治体の比較ですけれども、この新聞記事によりますと、勝名地区はほとんどが勝浦町を除いて全部先行実施するというふうになっておりますけれども、そのあたりの先行実施に対する勝浦町の考え方が何かありましたら説明願えますか、あるいはこの新聞記事が事実でないとかあろうかと思うんですけれども。したほうがええというのはわからんです、教育者じゃないから、でもそういう区分になってますので、基本的な考え方があれば、それを説明していただきたいと。

○議長（笹 公一君） 笹山局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 私どもは事務局長でございます、本来教育の方針とかそういうふうなことは教育委員さん、教育長がお決めになることでございます。私の見解といたしましては、この時点におきましても、この勝浦町がいつ実地するかしないかを含めて検討というものはお答えになったこととございます。先行実施はしたほうがいいのでないかというのは、私としてはそういうふうに思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 先行実施ができるならしたほうが良いというような回答なんですけれども、実施するとなると教員はどうするんですか、教員の研修はどうするんですかとか、したほうが良いからすぐにできるちゅうもんじゃないと思うんです、準備も要るといふようなことで、人の問題も出てきたりすると思うんです。そこは非常に難しいところだといふふうに思ってるし、いろんなところにそういうようなことを書いてあります。その辺の問題も含めて、準備状況について説明をお願いします。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） お世話になります。

勝浦町での小学校の英語教育への取り組み方針というご質問であったかというふうに思います。

まず初めに、勝浦町として町長が早くから英語の教育に力を入れたということで、中学生の英語検定、ここに補助を出しておるといふ取り組みをしております。それから、今回の国の学習指導要領の改訂に関しましては、英語授業の経験のない小学校の先生には、体制として、昨年より県教委が休日を中心に開催をしております研修会にそれぞれの学校の代表者として参加をしてもらっております、そしてそれを学校内に持ち帰り周知研修会というふうな形で取り組みをしてもらっておるところであります。また、体制でありますけれども、体制としましては、議会の承認をいただき、ここの夏よりALTを1名増員させていただいたところでもあります。このことから、約110名の中学校に専属で1名、それから2校で約200名の小学校に専属で1名というALT体制を敷くことができました、深く感謝をしておるところであります。小学校について申し上げますと、A小学校では、英語教育の授業研究に組み込まれております。平成31年度には、全県に向けてその研究の成果を発表してもらおう準備で今進めておるところであります。それから、B小学校では、英語の校内研修の中で、英語の堪能な先生がALTとの会を英語で意見交換するということも組み込まれておまして、一部にはそれをほかの先生に通訳までしてもらっておる、あえて英語で意見交換をするというふうなあたりからスキルアップを図っておるところで、両小学校で積極的に取り組みをもらっておるところであります。

ということで、授業時間についてでございますけれども、本格実施となります平成

32年度と同じ時間を来年度から確保できるよう、既に準備に取りかかってもらっております。その一環が今までご説明申し上げたところであります。これには、進む中学校が1つでありますので、2つの小学校でばらばらというわけにもまいりませんので、2校足並みをそろって来年度からしっかりと授業ができるように準備を進めてもらっておるといのが現在であります。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 5月1日の記事からすると、かなり進んで着々と準備が進んで、来年度実施に向けて準備ができているということで安心をいたしました。

次の質問に入りたいと思います。

これは簡単に軽く質問なんですけど、実は先日議員のほうで3カ所ほど視察に行きました。その中で和気町というところは特に英語の教育に力を入れていて、教育によるまちづくりというようなことで進めておりました。ほかにもいろいろ頑張っておられるんだなというところがありました。それで、上勝町でも海外留学支援をしているというような記事が載っておりまして、オセアニアの島国であるフィジーというところに英語の語学留学をしている、大勢じゃないです、2人ぐらいです、夏休みに。それで、2週間ぐらいの留学で、町はその費用の半分、24万円の半分の補助をしているということなんです、支援をしていると。それで、その学生が帰ってきて報告会をやっているんですが、一生の宝物になった、自分に自信がついたというようなことで、非常に前向きな発表があったというふうな記事がありました。だから、その生徒だけじゃなくて、周囲の人にも好影響を与えているんじゃないかなというそういう受けとめ方をしたわけです。勉強というのは、ただ勉強が好きな人もいますけど、動機づけとありますか、そういうのも必要になってくるんです。海外留学支援なんかはそういう意味でいいじゃないかなと私は思ったんですが、前置きが長くなりましたけど、県内の自治体でそういう施策というか支援策をしている学校というのはどのくらいありますか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） お答えをいたします。

神山町が町内の中高生を海外に短期派遣する神山町国際交流プロジェクトというこ

とで実施しているようです。それから、鳴門市は姉妹都市のドイツ、リューネブルク市へ中高生を派遣する青少年親善使節団を、それから美波町が姉妹都市のオーストラリア、ケアンズ市への短期留学中学生、三好市が姉妹都市の交流事業でアメリカ、オレゴン州へ中学生、また上勝町は、お伺いしたところ、企画課の人づくり事業として対応しておるようでございます。学校を通してではなくて、一般に公募をして個人として応募してもらうというふうな取り組みで、一般や高校生の参加も可能なんです、一般の方は仕事等の都合もあって参加が難しく、結果として子供の参加になり、子供に参加してもらったら将来のためにもなるということもあって、中学生が選ばれたというふうな経緯だと聞きました。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） ありがとうございます。念のために聞いておきますけれども、本町でそういうことをする計画というか考えはありますか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） これからの時代におきましては、海外と触れ合うことはとても重要なことだと考えます。しかし、学校教育として海外留学に取り組むには、まず保護者の方や学校現場の声を聞く必要もあると考えます、そういう希望があるかどうか。また、昨今のテロ等が多発するような国際情勢から国外へ出かけていた事業を国内へ振りかえるような動きもあるというふうなことも聞いております。このような課題を整理して、メリットやデメリットも考えてから、予算も必要なこととございますので、安全や有用性が担保されれば検討していく必要もあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） やらんということで。リスクもあるということですから、逆に他国の生徒とか学校がこっちに来たいというようなことになったら、それは受け入れられるのでしょうか、そういうのは可能ですか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） これも先ほど来申し上げておりますが、私ど

もは一事務局長でございますので、方針等につきましては、町長や教育長がご決断なさることでございますので、私の意見としましては、先ほども申し上げましたように、いつのときでも異文化の交流というのは大切なことで、大きな成果も上げていると思います。本町への交流を求めてくだされるところがございましたら、ぜひご縁もあるということですので、どういうふうなお手伝いができるかとか、実際のその内容によりまして、できるかできないかというふうなことは検討させていただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 今はやりの言葉をおかりしますと、アウトバウンド、インバウンドのインバウンドのというのがあります。そういった面からも大事なことのかなと。それから、交流という面では、行き来という形になろうかと思うんですけども、まずどちらから始めるかは別にして大事なことだと思いますから、機会があれば、その時点ではしっかりと前向きな検討が必要なんじゃないかろうかというふうに思っています。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 公式、非公式いろいろあろうかと思うんですが、ある程度門戸を開いておく必要があるのかなと私は思ってます。そういう話が過去来たこともありまして、またそのときにはご相談したいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

最後に、教育関係で校務支援システムの導入について質問をいたします。

この校務支援システムというのは、教師の業務を軽減するということ、あるいは質を上げるということでありまして、また省力化がもしできれば、その得られた時間を本来の教育に充てることができる、そして教育の資質向上が期待できるというようなことで、このシステムについては、議会も昨年度導入を検討しまして、東みよし町に視察に行ってきました。それで、見た結果、いいんじゃないかろうかとそういう共通認識を持ったと思います。それで、予算化もされて、ことしが第一歩の初年度の年になったんですけども、この前の地方創生特別委員会で進捗ということが報告されて、その進捗の度合いがよくなかった。それで、理由をお尋ねしたところがいろんな事



情、県の動向とかそういうのが出てきて、今一時立ちどまっているといいますか、どういう表現だったのかははっきり覚えてないんですが、そういう回答があったと思うんです。それは、それなりに理由があればそれでいいと思うんですけれども、そのあたりを説明を願いたいと思うんですが。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 校務支援システムの導入についてというご質問であろうというふうに思います。

現状説明でありますけれども、結論から申し上げますと、研究をしつつも、県の動向を注視しておるといのが結論でございます。ことし2月の地方創生特別委員会で、平成30年度夏休みからの運用に向けたスケジュールというのをお示しをさせていただき、平成29年度今年度においては、意思決定機関の立ち上げ、プロジェクトチームによる研究や準備を進める、設備投資については、年明けより開始をさせていただくということで予算承認をいただいたところでございます。時を同じくして徳島県が県市町村教育委員会情報化推進連絡協議会というのをことしの2月に立ち上げることとなり、教職員へのメールアドレスの付与とともに、県下を統一化した情報化施策について、平成30年度以降の導入を目指すということが発表されました。このことから、勝浦町では独自事業として準備しつつも、県の動向をタイムリーにしっかりと収集することといたしました。その手段として、ことしの3月ですけれども、3月より立ち上げられました情報推進課タスクフォースに、南部ブロックの代表として本町の担当者を派遣しているところであります。また、足元の準備といたしましたは、文科省の学校業務改善アドバイザーの派遣事業に応募をし、採択がされました。本町のプロジェクトチーム会合に出席をいただき、先進事例の紹介や全国展開をしているソフトウェア会社のデモも実施をしております。

以上が現状というところでございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 私も心配になりまして、この点については。この前県庁のほうへ行きまして、担当の方とお会いをして実際のところどうなんですかということ聞いてきました。そうしましたら、来年度国の概算要求を今してて、それが認められれば前へ進んで、県のほうとしては統一システムを目指しているというようなことで

した。はっきりは言わんのですけれども、これは勝浦町が独自に何をやったっていいわけですけれども、できればその統一システムに乗ってほしいなというようなことでありました。先生の異動やら、それからメンテナンスの面とかそういう面で統一システムのほうがメリットがあるというようなことでしたけれども、いつになるんかはっきりせんということ言えば、早うやったほうえがええということもあろうかと思えます。その辺は慎重に判断せにゃいかんとは思いますが、情勢としては統一システムと言われると、ちょっとそちらのほうに引っ張られるかなというような感じは持ってきました。短期間の話でありましたのでわかりませんが、一般質問の話ではないような感じもしてきて、慎重に検討していただきたいというふうに思いますが、具体的な話になると、予算化しているという事実もありますので、またこれはきちとした理由づけをして報告をしてほしいというふうに思います。

最後に、何か言いたい。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 今後の計画というあたりをご報告しておかなければいけないでなかろうかなというふうに思います。

県の動向としましては、今仙才議員のほうからご案内いただいたとおりであります。ひょっとすると平成32年度になるかもしれないが、導入方針の強い意志があるということ、それから国では、国の働き方改革というのののっとりまして、文科省におきましても、学校が担うべき業務の効率化及び推薦項目というところで、校務支援システムを事業名に冠を押ししました校務支援システムとICT環境の整備事業というのに来年度予算の概算要求でもって新規に予算要求がされておることが報道されております。こういったところを受けまして、最少投資で最大効果を生むためにというところから、県のスケジュールに乗っかかりたいというのが昨今の状況であります。ただし、このことにつきましては、期間決定をしておりませんので、先ほど申し上げました意思決定機関に諮りまして、期間決定ができました後に、改めて議会の方とご相談をさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いをいたします。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） いずれにせよ、予算化をしているという事実は重いと思うの

で、きちんとした検討結果を出していただきたいというふうに思います。

最後に、町長にお尋ねします。

先日3カ所、我々は視察で回ってきて、それで教育というものに力を入れているたまたま自治体が多かった。和気町はもともとそれを目指して我々は視察に行ったわけですが、大崎上島でも教育に力を入れてまして、高等学校の誘致までやっているということでございます。私は議員になりましたときに、7月に議員になってすぐ一般質問をやれと言われて、何を言ったかという、勝浦町を文教の町にというのが第一声でありました。長らくそれを忘れていたんですけれども、またそれに立ち返ったわけなんですけれども、教育によるまちづくりということについて、町長のお考えを伺ってきたいと思います。

○議長（籾 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 文教の町勝浦というようなことでもございまして、視察で和気町に行かれたというようなことでもございます。本町にとりましては、従来のキャッチフレーズ、子育てに優しいとか支援をしている町とか、また安全・安心な町というようなキャッチフレーズでいろいろしておりますけれども、勝浦町の総合計画の将来像につきましては、「みかんが香り笑顔あふれる元気なまちかつうら」を目指しているような施策も講じておるところでもございます。現在は地方創生で総合戦略を策定をいたしまして、いろいろな施策にも取り組んでいるところでもございます。特に子育て支援というようなことで申し上げますと、四国で初めての18歳未満の方の医療費の無料化など、特に子育てには力を入れているところでもございます。また、本町の持つております地理的な条件、徳島、小松島、阿南市に隣接した有利なところに位置しております町でございます、道路整備も含めまして、こうしたことを今後さらに教育分野にも非常に力を入れまして、文教の町勝浦を目指したまちづくりをすることによりまして、多くの方々に住んでいただけるような町にもつなげていきたいと思っております。本町の学校施設につきましても、小学校、中学校、全て耐震化の事業も100%完了もしておりますし、先ほど教育長からもお話ございましたように、英語教育にも検定料にいち早く補助金を出すなどしながら、国際化に向けまして子供の支援もしていきたいというようなことにも取り組んでおりますので、今後とも文教の町勝浦と言われるようなすばらしい子育てまた教育環境をつくっていききたいというような

こととございますので、議員各位にもご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げまして答弁いたします。ありがとうございました。

○議長（節 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 教育関係はこの辺で置きまして、次に建設課の関係でございます。

簡易水道。簡易水道につきましては、昨年度、今年度と大きな投資をしております。1つは、中横水道、これが改修をしたということで1.6億円。改修に至った理由あるいは改修前後の水道料金の価格です、そのあたり説明をいただきたいと思えます。それから、もう一つついでに、中横で改修するに至った理由で言ったんですけど、ほかの水道でも同じようなところがあるのかどうか、そのことについても聞いておきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

○議長（節 公一君） 松本簡易水道対策室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） ご質問にお答えさせていただきます。

中山横瀬簡易水道は、河川を水源として取水しており、もともと浄水施設は整備されていましたが、台風等豪雨時には、浄水施設の老朽化等によりろ過機能が低下しており、濁りが生じることがありました。このことについて、昨年度地元議員から要望やご質問をいただき、地元水道組合と協議し、組合員の協力が得られたため、業務執行の合意に至り、事業を行うことになりました。

続きまして、水道料金についてでございますが、水道料金は、現在基本料金が一月当たり10トンまでが500円ですが、施設改修後には一月当たり10トンまでが900円から1,330円の予定です。また、超過料金においても、現在1トン50円から60円でございますが、施設改修後には1トン50円から100円になる予定です。

それと、改修する水道施設はあるかということでございますが、勝浦町簡易水道には、河川を水源として取水している施設が6施設ございます。その6施設全てで浄水施設を整備しておりますが、これまで経年劣化等により機能が低下した施設が4施設ありました。3施設につきましては改良工事を終えており、現在中山横瀬簡易水道の浄水施設で改良工事を行っております。町内にある水道施設は老朽化が激しく、これからは引き続き改良、更新を行っていく予定でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） まだこれからも改修を要する設備があるということだというふうに理解をしました。

最後の質問になります。

昨年度1億円強の予算をかけて導入をしました遠隔監視システムについてでございますが、導入した結果、期待どおりの稼働をしているのかどうか、あるいはこのシステムを将来的にどのように発展させていくのか、この2点についてお尋ねします。

○議長（笹 公一君） 松本対策室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 遠隔監視システムは、平成28年度に整備し、299年度から運用を開始しております。遠隔監視システムの導入時の問題点、問題とまでは考えておりませんが、一応問題とするならば、遠隔システムの運用が初年度であるため、システムの初期設定が未熟なことから、異常時の警報表示がされた場合であっても、非常に軽度な異常な場合があります。いわゆるオーケーエラーというものでございますが、これらの異常はどのような状況になったときに本当の異常になるのか、今後は各施設の特徴等を見きわめて調整する必要があると考えております。

それと、今後の展開ということですが、追加費用は発生いたしますが、塩素滅菌器の残留塩素濃度や取水ポンプの運転状況及び浄水施設の運転状況についても監視できるため、今後も検討を続けていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） ありがとうございました。

私の質問は以上でございます。

○議長（笹 公一君） 4番は、地籍は。

○1番（仙才 守君） ああ、そうか、もう一つあったんじゃ。済みません、ちょっと小休ということで。

地籍調査がありました、これも建設課やね。もう一回お願いします。

地籍調査について質問をしたいと思います。

坂本地区は、昨年度から2年間地籍調査を実施しております。実際問題として住民にはかなりの負荷をかけながらやっております。それで、いろんな意見が私のところ

に寄せられるわけですが、その中で一番多いのが時期の問題です。夏場にやっておりますので、草がようけえ生えておるとかマムシが出るとか、マムシなんかもことしはかなり出まして6匹捕獲しております。6匹って危ないじゃないかという話もあるし、蜂に刺されたりいろいろしているわけです。それで、言われているのは、春先に調査を変えられませんかというのがあります。農作業の関係であるとか草が生えとんのが少ないとか、そういうようなことなんです。私も予算の関係があるからなということでは回答はしとんですけれども、実際どうなのか、ほかに適切な時期の問題についてどのようなお考えがあるか聞かせてください。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今の質問に回答する前に、今年度につきましては、坂本地区、生名地区と地籍調査の現地調査を行いました。それにつきましては、地元の推進委員さん、また地元の土地関係者につきましては、スムーズな地籍調査の推進にご協力いただきまして、この場をおかりしてお礼を申し上げます。

まず、議員さんの質問の中で、夏8月末から10月の末までにかけてかなり暑いとか、それから虫とか害虫がおるから、何かええ時期はないかということでの質問だろうと思います。私ども事務方のほうといたしましては、年度事業でありまして、春に県、国に向いての予算申請をして、それで申請をして内示とか指令をいただいて事業をスタートします。それから、その後指令をいただいてゴーのサインが出て、請負業者を決めたり、それから地元の推進委員さん、それから地元の土地の関係者と協議会の中で話し合いをしたり、手順をこうしませんかといろんな段取りを相談いたします。それについては、4月から7月ごろまでの時間を費やしていなければこなしていけないなということで、年度当初から来ますと、そういうふうな並びになりまして、それでどうしても現地調査はそれ以降ということになります。それで、勝浦町におきましては、みかん産業が盛んな地区でもありますから、当然のことながら11月中旬からみかんとりを始めまして、それから年明けからまた出荷をするということを加味しますと、今の8月下旬から10月末というふうな現地調査の時期にどうしてもなってしまうので、そのあたりはご協力願いたいなというふうなことでは思うております。それで、議員さん提案の春先とかにでけんだろうかということになりますと、役場とか事業執行側としたら、前の年のお金を次の年の4月、5月に持っていくということが

繰り越しということになりますので、このあたりが事業スタンスとして難しいのかなというふうなことでは思うております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） いろんなことで繰り越しはようしようるように思うんですけど、年度予算の問題もあろうかと思うんですが、人を大切にすることのほうの本質ではないかというふうに思いますので、これはもう一回検討してほしいと思います。

それから、同様なことで軽く聞きますけれども、GPSの活用について、去年9番議員の質問でGPSをもっと活用できないかという話がありまして、そのときの回答が、精度が10センチ以下ということがないという制約がありますという回答だったと思うんです。この前新しい衛星が打ち上がって、精度が6センチぐらいになったという話があります。科学技術というのはどんどん進んでおりますので、こういったものが、ここで議論してもしょうがないんですが、適用できるようになるんじゃないかと。というのは、地籍って坂本だけで七、八年かもっとかかるかもしれない、これは勝浦町をずっと行きようたら何十年もかかるわけです。物すごい技術革新が起こるわけですから、これはちゃんと見といたほうがいいんじゃないかというふうに思う。わあっとドローンが1回飛んだら、大体調査が終わったというぐらいの時期が来るかもわかりませんので、このあたりは何か議論というか情報はあるんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） ドローンが飛んで結局終わってしまうというふうな情報とかはありません。

それで、GPSの精度が上がったとしても、GPSを利用するのは、この現地調査のエリア及び測量をする場所の図根点といって基準点です、基準点を選定するに当たってのGPSを使うてします。それである程度機械を据えて何時間か置いてこの図根点を導くんですけども、まずその手法で簡易にできるのであればありがたいんですけども、立木とかの障害物がありますので、空をちゃんと見えなんたらなかなかできにくというふうな状況でもございますし、基本的に障害物が多くてかなり時間もかかってしまうというふうな難点がございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） ちょっと聞いてみただけなんですけれども、かなり本当に負荷をかけながらやっております。だから、できるだけ新しい技術があるなら利用して、効率よくできるように、それは心がけていってほしいというふうに思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で1番議員仙才守君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時46分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番議員松下一一君の一般質問を許可します。

松下一一君。

○2番（松下一一君） 議長の許可をいただきましたので、2番松下一一、一般質問を行います。

まず最初に、町長にお聞きをいたします。

6月下旬に来年度執行される町長選挙に対して、出馬を表明しました。平成18年、勝浦町を変えたいという思いで町長選挙に立候補され、当選しました。3期12年間、みかんの香る町、安心・安全な町をキャッチフレーズに勝浦町のために多くの事業に取り組み、大きな成果を残されたと思います。しかし、道路対策に対してのおくれは否めません。人口の流出にも歯どめがかからず、農地の耕作放棄地は広がるばかりであります。働く場所も限られております。今3期12年を振り返り、4選目に至った思いを聞かせていただきたいと思います。また、今後の取り組みについてどう考えているのかお聞かせを願いたいと思います。今急浮上した企業誘致のお話もございませう、この件についてどこまで進展しているのか、あわせて説明を求めます。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 2番議員さんからのご質問にご答弁申し上げます。

私自身のことでもございませうが、4期目を目指し、出馬表明に至った思いと、3期12年を振り返り、今後の町政に取り組む決意ということについてこれから申し上げます。



す。

私も平成18年2月に町長に就任をいたしまして、間もなく3期12年目を迎えようとしておられます。勝浦病院の改築、また県道沼江バイパス3期工事を初め、現在計画また実行段階の事業もありまして、現在進めております勝浦創生総合戦略も道半ばでもございます。地域の活性化、人口減少問題など町勢の発展のために、3期12年のこれまでの確かな実績と町長としての経験を生かしながら、安全・安心な町また子育て支援の町の実現に向かって、人口減少、少子・高齢化が進む現状の中で町民の皆様方、議員の皆様方とともに、政策を着実に実行してまいりたいと考えております。また、取り組むべき課題も山積をいたしておりまして、町民の熱い期待と負託に応えたいという思いから、引き続き4期目に挑戦を決意をしたところでもございます。

少し時間をいただきまして、12年間を振り返らせていただきますと、まず第1期目は、大変厳しい財政状況の中でのスタートとなっております、財政再建団体に陥るのではないかとというようなことも言われておりました、積極的な行財政改革を行いながら、人件費の削減や焼却場のクリーンセンターを吸収をいたしまして、小松島市に委託をし、またごみの分別ステーションを設置するなど、ごみの減量化を図り、経費の削減を図ってまいりました。町営の保育所を民間に移管するなど、さまざまなことを行いながら、積極的に行財政改革に取り組んだ結果、平成18年度の地方債の残高が約44億円から現在平成28年度では37億円に減少もいたしておられます。また、平成18年に基金の残高は約10億円が平成28年度では34億円に増加をいたしておりました、実質公債比率におきまして、就任した当初の18年には、県下でワーストワンの23.4%の比率が平成28年度では5.8%で大幅な改善をされまして、財政の健全化に一定の成果を上げることができました。こうした財政の健全化によりまして、2期目からは、道の駅のひなの里かつうらを開業し、周辺施設の整備を行いながら、産業、文化の交流拠点として、また平成29年には、勝浦町活性化センター、レヴィタかつうらを建設するなど、移住、定住促進の施設として期待をいたしておるところでもございます。また、平成24年には、沼江バイパスの2期工事の完成、中角工区の改良事業の完成などを行いまして、平成25年には、横瀬小学校の耐震補強や勝浦中学校の改築事業に対する学校施設の耐震化が100%を達成されたところでもございます。子育て支援といたしましても、高校卒業までの医療費の無料化、保育料の無料化など、出産祝い金制度

を創設するなど、子育て政策につきましても、県下でもトップクラスであると自負いたしておるところでもございまして、若者定住を促進をしておるところでもございます。

3期目に入りまして、人口減少の抑制というようなことで、若者定住向けの民間の賃貸住宅の建設補助制度をつくるなど、若者が定住できる環境づくり、そしてまた宅地造成分譲事業、沼江地区におきましても、子育て支援センターの改築事業、またこの4月には救急救命士の業務委託をするなど、町民の皆様方の安全・安心、また人口減少対策といたしまして、さまざまな施策に取り組んできたところでもございます。まだまだしなければいけない事業も数多くございますけれども、3期目まではこうした事業を行ってきたところでもございます。

今後の取り組みといたしては、まず勝浦病院の改築事業、そして県道沼江バイパス3期工事の早期着工を初め、棚野工区、星谷工区の改良事業の早期着工を、県道の四国横断自動車道へのアクセス道としての整備促進、また企業誘致といたしまして、奈良県に本社のあります辻本製作所が船井電機跡地を利用してハーネスなどの製造販売を行うことが内定をいたしておりまして、今月奈良県の本社のほうにお伺いをしているお話も伺ってきたところでもございます。いずれにしましても、企業の誘致におきまして、雇用の確保に向けまして町もできるだけの協力をしていきたいと考えておるところでもございます。また、小・中学校の給食費の助成、これは保護者の負担軽減というようなことで、子育て支援といたしまして行うことといたしておりまして、救急救命士の詰所の一元化、生名地区での宅地造成の分譲、また農業の振興策、移住、定住の促進など、多くの課題に今後とも一生懸命に取り組んでまいりたいと考えているところでもございます。

以上を申し上げまして、実現に向けまして取り組んでまいる決意でございますので、町民の皆様方の安全・安心なまちづくりに一生懸命に今後とも取り組む所存でございます。どうかよろしくお願いを申し上げます、ご答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 今町長のほうから答弁をいただきました。病院の改築も手がけということですが、今まで私たち議員も検討委員会等あって、予算規模が30億円ぐ

らいという今までの話の中で、私自身はこの前も視察に行つて話を聞いた中では、20億円もあつたらできるんちゃうのかなと、10億円も高過ぎるというようなイメージを持っております。町長はこの30億円の金額についてどういうふうな考えを持っているのか。企業誘致については町の活性化につながることにになり、雇用にも期待ができるので、ぜひ成功させてほしいなと思います。

給食への助成ということを言われました。どの程度の助成を考えているのか。私は最低でも3割から5割の助成をしてあげたらどうかなというふうな考えを持っております。数字的なものを言えるのであれば言つてほしいなと思いますので、再問ということでお願いをいたします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず、今後の取り組みの中での病院の改築についてというようなことでございます。

特別委員会でいろいろご審議をいただいておりますので、一応数字としては出ておりますけども、最終段階ではございません。いろいろな方々からのご意見も聞き、また町道のこともございますので、事業につきましては、これから十分にご意見いただきながら、効率のいい病院にしていきたいというように考えているところでもございます。

企業誘致につきましては、辻本製作所のほうから会長さんに2回ほど役場のほうに来ていただきまして、せんだつてもこちらから奈良の本社のほうにお伺いをいたしました。そのときの話では、この件について役場、議会での報告もよろしいですかと言いましたところ、それは結構でございます、内定という言葉も使つてもいいですかと言いますと、それも結構ですというようなことございまして、いろいろ工場跡地の中の配線とかそんなものが意外と思うとつたよりも損傷がひどかつたというようなことで少し時間がかかっているというようなところございまして、時期的なもんは明確には言えないけども、来年の早々ぐらいにというところまで話は聞いてまいりました。そうした状況でございまして、多くの雇用が将来的にしたいというようなことございまして、皆様方にも雇用の促進を図つて協力していただきたいというようなお話もございました。

また、給食の件につきましては、財政状況ともあわせまして、私としては子育て支

援の一つとして、ぜひとも小・中学校の給食の助成もしていきたいというように考えているところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 町長の答弁をいただきました、ありがとうございます。

続いて、沼江バイパスの件でご質問をさせていただきます。

沼江バイパスは沼江地区だけの問題ではなく、勝浦町にとっても重要な位置づけの事案でございます。バイパスの進捗、また土捨て場の進捗について説明を求めます。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 沼江バイパスの進捗と土捨て場の状況ということで、まずバイパスの進捗状況につきましては、皆様のご承知のとおり、平成27年4月20日に地元の集会所におきまして事業説明会を開きました。その後いろいろ事務的作業を終わらせて、平成28年度の秋ごろから用地の交渉をスタートしました。現在では用地関係者のご理解とご協力のおかげをもちまして、85%の用地関係者から契約をいただいております。あと15%ですけれども、その方々については、年内を契約の期限として頑張っていきたいなということでございます。いずれにしても、早期着工と完成に向けて努力していきたいと考えております。

あと、土捨て場の交渉の状況についてですが、この沼江バイパスの3期は、バイパス工事における発生土の処分として、勝浦町が工事費のコストを下げることを目的として、残土処理場を設置することとしてバイパス事業を呼び込んだものであります。それで、その3期区間で皆様もご承知と思いますが、地形的に2カ所の谷地形がございまして、東と西に谷地形がありまして、現在では東の谷地形の部分の交渉が前向きに進んでおります。西側におきましては、交渉をかなり重ねてまいりましたが、現在のところ休止をしております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） バイパスについて、用地の提供者が思っていることは、着工時期がわからない、いつ着工するのだろうか、また跡地の利用に強い関心を持っております。土捨て場の跡地利用について、そろそろ具体的に答えられるのではないかと

思います。跡地利用について何の説明も受けずに用地の提供に承諾をしているのだから、提供者を裏切ることのないような活用方法をお示してください。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 土捨て場の跡地利用のということで、具体案はないのかということでございます。

私どもが現在考えられるのは、長いストロークで申しますが、近い将来に発生すると言われる南海地震に備えて、防災の拠点として、仮設住宅の用地とか支援物資の流通の拠点とかということで活用が期待されると考えております。それで、それまでの間どうするのかとかいろいろな話があるんですけども、周辺住民のご意見も参考にしながら、町の全体の発展のためにも寄与するような形でいろいろ考えてみたいなと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 先ほども言いましたけど、地元の方の期待を裏切らないような、そういう利用をお願いしたいと思います。

それと、これに関連してではございます、沼江バイパスと高速道路の完成を見据え、榑渚インター、阿南インターと沼江バイパスのアクセス道の整備について、近隣の市町及び県と今までにどういう交渉を持たれたのか、あったのかなかったのかご答弁願います。町長のほうで、町長のほうから。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 沼江バイパスの県道改良によりまして、スマートインターでございます沼江の榑渚のスマートインターに非常に近いところのインターとなりますので改良もしていきたいというようなことで、正式に市長に面談を求めてお会いしたことはないんでございますけども、小松島市長そして阿南市長とも道路の改良についてはお願いをしたこともたびたびございます。今後かなり具体的な話になってきておりますので、沼江バイパスもめどがつき次第、話に阿南市長、小松島市長さんにもお願いに行きたいというように考えておりますので、またその節には議員の皆様方にも一緒に行っていただいて、ご協力を賜りたいというように考えておるところでもございます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） その件について、岡本県議あたりは大分動いておられると感じております。県のほうと町長との今までの話し合いとか交渉はあったかないか。

○議長（節 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件について、阿南勝浦線の県道から榑淵とか持井の橋についての改良事業を県に正式にお願いしたことは現在のところございません、これからの話だと思っております。

以上でございます。

というのは、沼江バイパスもまだ現在用地の交渉中というようなところでございますので、そんなことも勘案しながら用地の交渉もし、早期着工ができれば、当然沼江バイパスから榑淵のスマートインターにはぜひとも勝浦にとっても必要な道だという認識をしておりますので、ぜひとも行きたい、前に進んでいきたいというような考え方でございます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） なるべく早いうちにまた県、両市との交渉を期待しておきます。

続きまして、高齢者社会を見据えてということで、高齢化の進む勝浦町では、車の運転は移動手段として欠かせないものと思います。やむなく自主的に免許証を返納された方もいると思われませんが、どのくらいの数があるのかお聞かせください。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 高齢者の運転免許の返納者数でございますが、小松島警察署交通課へ問い合わせをいたしまして回答いただいた人数となります。返納者は、平成27年は、60から64歳が1名、70から74歳が2名、75から79歳が1名で、計4名となります、28年は、65歳から69歳2名、70歳から74歳が2名、80から84歳が1名で、計5名となっております。また、平成29年9月末までの返納者数でございますが、70から74歳が2名、75から79歳が3名、80から84歳7名、85歳以上8名で、ことしは計20名と増加しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この自主返納をされるときに、町の窓口で申請なりをしていただいて、それから自主返納されたら、警察に問い合わせることなく役場のほうで人員の把握というのできるのではないかと、そして町の窓口で申請をされて自主返納された方には何かのメリットを与えてはどうかと。自主返納されれば、不自由な思いを感じると思います、行政に何かを期待したいのではないかと。移動手段を確保してあげなければなりません。買い物であったり通院等に利用するタクシー券の増額であったり、シニアカー購入に対する補助であったり、また小さなことではありますけど、ごみを出すときに下げては行けないので、手押し車等の購入に対しても補助を出す、こういうサービスが町のほうで返納者に対してできないものかお伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） ご質問のありました点でございますが、まず運転免許証の自主返納につきましては、役場でできるかどうかということは確認しておりませんで、インターネットのほうで徳島県警察のホームページのほうに書いてあるのでいきますと、運転免許証センター、県下各警察署で申請をしてくださいというご案内がございますので、申請自体を町役場でできるかどうかは、また警察のほうへそういう制度ができるのかどうかは問い合わせ確認しないと、この場では返事ができないということでご理解をお願いしたいと思います。

それから、タクシー券の枚数の増加あるいはシニアカーの購入補助、それから手押し車の補助ということで、今現在高齢者の方が免許証を返納して車が運転できなくなった場合の町の施策として、助成制度ということでございますが、何分財政的な面もございますので、1点だけ試算しておりますのが、平成30年度の見込みのタクシー券の今現在の交付しておりますのが、月2枚ずつ500円券を……。30年度の見込みの額が255万円、今現在予定しております。それで、その額と同じだけまた倍に渡すことになる、当然それだけの枚数がかかるということで、高齢者の人数が非常に勝浦町の場合は多ございますので、するとなると金額的にそれぞれ必要になってくると、それで今後の検討課題ということで1点させていただきますのと、今現在町の職

員数のほうが非常に少なくなっておりまして、福祉課においても、29年度においては、課員が1名減少した状態で従来の業務をやっております。新たにこういう事業をするということになると、予算だけについても、その事務を執行する職員がいなくてできないという状況でございますので、そういう点も予算プラス人員も必要ということもご理解をいただきたいということで答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 移動手段というのを確保してあげなければ、活動ができない立場になりますので、そこら辺をお酌み取りいただきたいと思っております。

また、買い物バスの利用状況はどうなっているのか。買い物バスの利用者のうち、免許証を自主返納されたから買い物バスを利用されている、または自主返納はしていないけど、運転はやめて買い物バスを利用している、そういう方がどのくらいおられるのか、聞き取り調査とかは今までにございますか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 残念ながらそのような調査をしておりません。それで、議員からご提案いただきましたので、今後利用されている方にどういう理由で今この買い物バスを使われているかということで、今質問いただきました免許証の返納等も含めて、近くに商店がなくなったとかそういうさまざまな理由があると思っておりますので、そういうことも含めて一度聞き取り調査をやって、ニーズ調査ということで調べてみたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この点についてはお願いをしておきます。

それと、11月に入りインフルエンザの流行のシーズンを迎えようとしております。私も先日1,000円を払い予防接種を受けてまいりました。この1,000円を無料にできないものか、また今は65歳以上が対象となっておりますが、対象年齢をできるなら40歳、45歳まで段階的に引き下げてほしいなと考えておりますけど、どういうふうなお考えでしょうか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 今現在のインフルエンザの接種者数の推移をまずご報告させていただきたいと思っております。



高齢者等のインフルエンザ予防接種の実績人数でございますが、26年度が1,299人、27年度1,331人、28年度1,342人、それで28年度の実績の委託の金額が435万1,358円となっております。それから、29年度ことしの見込みでございますが、これは小さくは見込めないので、一応100人単位で1,300人として今現在見込んでおりました、予算額が425万円で予算をしております。それで、現在この425万円というのは、1,000円の負担金をいただいでの残りの金額を町が委託料として支払っております。ということは、無料化するということになりますと、この1,300人に1,000円を掛けますと130万円ということで、この金額をさらに負担をしなければならないということになります。それから、無料化した場合は、このまま継続していくとしますと2025年、これは高齢者が非常に多くなるという年でございますが、勝浦町の人口が4,800人、41.1%の率を掛けまして1,900人ぐらいの高齢者はいるだろう、その4,800人の人口のとき。そのときに、大分先なんで接種料金も5,500円ぐらいと考えて、接種率も70%として考えますと、無料化した場合は約700万円が必要になってくるということで、さらに人口が減少して、財政規模も小さくなったときに、700万円の一般財源のお金が確保できるかどうかという問題も考える必要があると考えております。

それから、繰り返しになるんですけども、若い人に助成するとすると、人口的には40歳から64歳までで1,800人今現在おいでまして、接種率は、恐らく若い方は、これは正式にとってはないんであれなんですけど、恐らく2割ぐらいもあればと。もしもこの補助をしたとしても、恐らく3割ぐらいまでかなと考えますと500人となりますので、1,000円の補助で50万円というような形になってございます。それから、15歳から39歳までの人口は1,200人で、これも30%と考えますと、400人で40万円必要になってくる、それから14歳以下は500人で、接種率を同じと考えますと、200人で20万円ということで、合計110万円、これはあくまでも1,000円の補助ということになってございますが、そういう金額が必要となります。

それから、先ほどから繰り返しになってしまいます、申しわけありませんが、今現在の高齢者のインフルエンザの予防接種の事務は保健師がやっております。ご存じとは思いますが、今現在3名のうち1名が産休ですので、非常に例年の業務をするのでも手いっぱいになっておりますので、この面に関しても、こういう新しい対

象者をふやすというのは非常に難しいということが現状として言えますので、以上答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 事務的にも金額的にも予算的にも難しいという答弁でありました。私としては、40歳ぐらいから補助を1,000円でできるように町のほうで頑張ってもらいたいという気持ちでおります。

また、肺炎球菌の予防接種の利用割合、受けられていない方への周知、これからの対応をどういうふうに考えておられるのか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 肺炎球菌の予防接種の実施状況でございますが、これは5歳ごとに国のほうで定めて接種をしていくようになっておりますが、平成26年度、接種が274人で、対象者の率でいきますと接種率55%となっております。27年度が197人の接種で44%、28年度が271人で、率が52%となっております。上がったたり下がったりという状況でございますので、これが右肩上がりであれば、非常に高齢者の方がわかっていってふえていくという状況でございますが、今現在は上がったたり下がったりですので、率が、やはり周知するための広報活動が重要と考えております。それで、県下のほとんどの医療機関で接種ができるような体制になっておりますので、日ごろのかかりつけ医の先生で接種が可能となっておりますので、今後町の広報等で再度周知をしていくような形で周知に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） ご答弁ありがとうございます。

次に、我々の世代もそう遠くない時期にお世話にならない特別養護老人ホームにおいて、勝浦町民のうち、町内外の施設を含めてホームに入所している方の人口はわかりますか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 申しわけございません。待機者ということでご質問いただいておりますが、町内外のほうの入所者というのを、申しわけございません、調べてございませんので、また後日調べて議員さんのほうに報告させていただけたらと思

うんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） そうしたら、町内の施設に町外からの入所者の数もおわかりになりますか。それを勘案して、今町内に何人の方が入所待機としておられるのか、そこが聞きたいわけです。申しわけありません、私の内容がおかしくて理解されてなかったようで。

○議長（笹 公一君） 岡本課長。

○福祉課長（岡本重男君） 済みません、申しわけございません。私どもももっとお聞きして内容を把握して答弁すべきでございましたが、同じく町外の方の比率も調べておりませんので、また後で調べて報告させますが、ご質問を最初にいただきました私のほうで把握している数字のほうを報告させていただきます。

入所待機者ということで、特養のほうの人数ということでしたので、平成27年度末で99人、平成28年度末で108人、平成29年度10月末現在で89人という待機者になっております。数字としましては、減ったりふえたりというような状況を過去においても繰り返しております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 私が一番最初、議員になって初めて聞いたときには七十数名だったと記憶はしているんですが、それから約20名、30名という数年の間にふえている、今後その待機者数はまだまだふえるのでないかと私は思うんですが、待機者に対しての対応というか、それはどのようになされていくわけですか、これから。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 待機者に対します対応でございますが、まずは今現在の対応策というのを説明させていただきたいと思えます。

これは、入所待機者のご本人さんの状態と家族の状況等を調査をいたしまして、その状況を見ながら入所することの緊急性を評価しまして、入所の順番を決定しております。入所待機者への入所できるまでの対応策でございますが、デイサービス、デイケア、ショートステイなどを利用していただきながら、在宅での生活を継続できるように支援を行っていくということで、今現在待機者に対して対策をとっております。

しかしながら、先ほども言いましたように、2025年問題もございますので、今後議員さんご指摘のとおり、高齢者の人数は非常にふえていくということも考えられますので、中・長期的には、国、県、町が一体となって介護予防のための取り組みとしまして、運動であるとかそういう健康寿命を延ばすというような対策に取り組んでいくことを推進していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 丁寧な説明をありがとうございました。

続いて、税の公平さというところで、税務課長にお伺いいたします。

税の公平というのは社会になくってはならない一番大切なところだと思います。町内には多くの倒壊の危険性を含んだ古い建物が数多くあります。解体撤去した場合に、固定資産税はどのように変わっていくのか。また、撤去された後の土地についての税額の変わりはどう変わるのかご説明いただけますか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） ご答弁申し上げます。

解体した場合の固定資産、それから解体撤去後の土地の税額についてのご質問でございます。

まず最初に、土地家屋の固定資産税の課税について、簡単にご説明をさせていただきます。

土地家屋における固定資産税は、登記簿または土地家屋補助台帳に登記または登録されている土地家屋の所有者に課税するということになっております。建物を解体した場合に、固定資産税はどうなるかということでございますけれども、法務局で家屋抹消の登記をしていただくか、あるいは未登記家屋につきましては滅失届け、それを役場のほうに提出していただくことによりまして、家屋台帳から抹消するということになっております。

また、家屋台帳から抹消された後の土地についてでございます、固定資産税はどうなるかということですが、家屋滅失後の土地利用状況によりまして現況課税するということになっております。したがって、滅失後においても、宅地のままであれば、当然宅地課税することとなりますけれども、解体前に減額の適用となっておった

住宅用地減額特例，これを受けることが不可能ということになりますので，実質上は土地にかかる固定資産税は高くなるというふうになります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） そうしたら，土地の建物を解体し更地になった土地の税額は，以前より6倍の税額になるということではないのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 6倍といいますか，家屋が建っておったときに6分の1なりに減額されますので，それが1.0になるということです，建っておったときからと比べますと6倍になるというようになると思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 倒壊の危険性のある家屋を取り壊した場合に，6倍になるという税額を時限を設けて，現状のままに据え置くことによって撤去が進んでいくと思いますが，現状のままに据え置くことは不可能ですか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） お答えになるか不安でございますけども，まず最初に平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法，これが成立したことを受けまして，27年に税法の改正がありまして，28年度からは倒壊のおそれがあるような特定家屋と申し上げますけども，それについては固定資産税の住宅用地特例適用が廃止されまして，宅地の評価額の6分の1の減額ができなくなったということでございます。

それをそのまま据え置いたようにできないかということでございますけども，特定家屋の対策として，今取り壊し費用に対する補助事業がございます。まずはそちらのほうでの担当課のほうでしっかりと取り組んでいただいて，その後税の減額についてしてくれば，より効果が上がるというような話がありましたら，税の公平性とか税法の遵守といったようなことから可能かどうかということ进行调查しまして，検討をする必要はあるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 危険性のある建物を撤去した場合に税金が高くなり、放置してそのままの状態のほうが税が安い、これでは不公平だと思いますので、何らかの対策が必要でないかと私は思います。

また、世間一般によくあることなのですが、相続の登記ができていない資産への固定資産税、これはどうなるのでしょうか。相続の順序が変わっての相続は可能なのか、可能であれば税の徴収がスムーズになると思われますが、どうなのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 納税義務者の方が死亡された場合だというふうに思います。相続登記をされた場合は当然その方が納税義務者となりますが、相続登記をされなかった場合は、税法によりまして、賦課徴収の代表者、それを決定していただくこととなります。相続人の間で誰が代表者になるかいろいろ相談いただいて、相続人代表者届というものを税務課のほうに提出していただくというようにしております。ただ、相続する人がいないとかといった場合、もめたりということも含めまして、そういう場合については、税務課のほうから関係者のほうに出向きまして、いろいろ相談させていただいたり、あるいは法律的には相続人を選んでいく作業が必要となっておりますけれども、現実的にも非常に困難な作業というふうになっております。その相続の順番が変わっての相続ができるのかということですが、一般的に固定資産の相続につきましては民法上の話というふうになると思います。そういったことで、順番が変わっての相続というのは、相続放棄とかそういったことをしない限りはできないんじゃないかなというふうに思いますけれども、税につきましては、先ほども申し上げましたとおり、相続人の中から1人代表者を決定していただくということになっておりますので、民法上での相続順位にこだわる必要はないんかなということで、相続人同士で話し合っていていただいて、代表者を決定していただきたいというふうになっております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 相続人代表者となった人が相続登記をせずに固定資産税を払っている、今後においても相続登記が難しく、相続放棄もできない。自分のものには絶対ならない土地の納税者となっているわけで、今後税を拒否したいという場合に、

納税はどうなるのでしょうか。相続人が多数おる場合に、一人だけ相続人代表者を決めて、その人が税金を払っているわけで、その人が自分のもんにもならん財産の固定資産税を払っていくのは嫌じゃ、拒否したい、そういう場合に徴収の方法はございますか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 今議員さんおっしゃられたようなケースは本町にもたまにございます。処理といたしますか、そのことについて頭を悩ませておるところではございますけども、現在の制度上からしまして、今お支払いしておられる方に引き続きお願いする、あるいはそれが不可能であれば、その方からほかの相続人の方にいろいろ相談していただいて、決定していくというような役場からのお話しかできないかなというふうに思います。先ほども申し上げましたとおり、税ですので、当然税の公平性というのがありますので、誰かに税の負担をしていただくという基本姿勢は崩してはいけないかなというふうに思いますので、そこらあたりもぜひご理解した上で納税していただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 私が何でもこういうことを言うかということ、3代も4代も前から相続せずに、誰かが今税金を払っているというような状況の土地が幾らでもある、そして払っている人は自分のもんにはならない土地の税金を払っているわけで、何十人の相続人の中から一人だけ納税者に仕立て上げてしまうのは私は不公平感があると思います。こういう税は、誰からでもいい、取れたらいいという状況が相続をおくらせている。私が思うには、相続は1年以内にしなければ税は高くなるよ、そのぐらいの感覚で世の中行かなければ、誰かが払ってくれたらいいんじゃないかというような行政側の姿勢が何代も昔からの相続をおくらせていつている。相続の権利ができれば、1年以内に相続をしなければ税額は高くなるよとか、そういうふうになければ、手続上これから難しい問題がいろいろ出てくると思います。

以上で税のことを終わります。

最後に、町の住宅の件について少しお伺いをしておきたいと思います。

建設当初から比べ生活習慣も変わり、その当時は必要と思われてつくられたものが

今では不要なものとなり、管理をされていない施設があります。植栽であったり屋根より高くなった樹木、汚れて使い物にならないベンチ、灯のつかない街灯、これらのものは誰が管理をしていくべきものなのか、町サイドが行うべきか、また入所者全体で管理をしていくものか、どちらが管理すべきものなのかお答えください。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） ご質問にご答弁申し上げます。

住宅の管理につきましては、一般的に居住部分に関しましては、居住者をお願いをいたしているところでございます。また、一般的な清掃につきましては、入居の際に一斉清掃等で環境美化に努めていただくようお願いをいたしております。しかしながら、樹木の植栽等につきましては、当初こちらのほうで植えている分に関しましては、最終的な管理は町にあると思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 一つの例で物を言わせてもらいますと、石原にも住宅はあります。家の軒先まで樹木が屋根より高い木がございます。台風のとときに木の葉っぱがとゆにとまって、とゆが用をなさない、樹木は要らない、もともとから断ち切ってくれというような要望もあります。また、街灯は灯がつかなくなってもう一年もまだもなると思えますけど、いまだにそのままの状態に放置されている。そういうふうなものの樹木の撤去、街灯の修理、これは誰がやっていただけるのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 経費のかかる樹木の伐採等につきましては、町のほうで行う必要があるとか考えております。また、防犯灯につきましては、こちらのほうの管理でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） そしたら、石原住宅の場合、こういう問題が多くありますので、一度住民の方と役場サイドでこれをどうしたいとか、それを話し合って解決することは可能ですか、樹木の全面撤去とか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。



○住民課長（中瀬弘晴君） 居住者全員の要望であれば可能と考えております。個別にお話を伺って対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 住宅に今7本くらい屋根より高い木があるんで、住人の方みんなが口をそろえて、もうもともと切ってくれというご意見があります。また、ベンチも今の時代にはもう不要だ、撤去してくれという意見がありますので、また一回町サイドと住人の方全員と話し合ってみてもらえますか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） お話し合いには応じたいと思っております。

○2番（松下一一君） ありがとうございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） あと、住宅で若者向けの低所得者が条件であったと思う住宅に所得制限等で現在入居条件が合わなくなってきた場合、どのような対処の方法をとられるのかお伺いします。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 議員ご質問の件でございますが、収入超過者の件と思えますので、それでよろしいかと思いますが、ご答弁させていただきます。

収入超過者につきましては、収入基準額月額原則15万8,000円以上でございます、かつ3年以上入居しているということでございます。収入超過者と認定させていただいた場合は、認定通知書に基づきまして、明け渡しの努力義務があることを通知させていただいております。また、引き続き入居しているときには、割り増し賃料を支払うことになるということで、割り増し賃料を徴収いたしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） それと、勝浦町には今80戸足らずの70そこらだったと思うんですが、住宅があると思います。全戸の耐震診断はできているのか、また不具合があった場合の耐震化措置、またそれが原因となって故障等が起きた場合、地震のときに起きた場合の責任問題はどういうふうにご考えておられるのか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 耐震化についてのご質問にお答えをさせていただきます。

昭和56年6月1日以前の建築については、耐震診断が必要と考えております。今年度におきまして、古川住宅の耐震診断の実施予定をさせていただき予定とさせていただいております。それ以後の建築物につきましては、新耐震基準を満たしているものと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午後2時38分 休憩

午後2時38分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○住民課長（中瀬弘晴君） そこまでのご質問内容を私のほうできちんと聞き取れておりませんでしたので調べておりませんので、調べて回答させていただきたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 最後に、入居の期間はあるのかということで、連続してどのくらいの年層が入居可能なのか、また建物の耐用年数との兼ね合いです、耐用年数が来た場合どうされるのかお聞かせください。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 入居の期間の制限についてでございますが、法令上の規定はございません。

耐用年数でございますが、もう近づいておる町営住宅が多ございます。平成25年に住宅の長寿命化計画というのを立てて、計画的に維持補修に努めておるところでございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 耐用年数は関係なく、補強なりで寿命を延ばしていくという、建てかえということは考えないということによろしいのでしょうか。耐用年数が来たときに建てかえるというのではなく、補強とか修理で寿命を延ばしていくというこ

とで。

○議長（筈 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 具体的な建てかえの計画等は現在ございませんので、長寿命化ということで住民課長としては対応いたしたいと現在は考えております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） いろいろ説明いただいて、また回答不足のところは後ほどいただいたらそれでよろしいと思います。

以上で松下の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（筈 公一君） 以上で2番議員松下一一君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時41分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

9番議員井出美智子君の一般質問を許可します。

井出美智子君。

○9番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、みかん会議の一般質問を始めさせていただきます。

なれないパワーポイントで一般質問のときだけしか使わないので、余りいいきではありませんが、ご容赦ください。

表題はつけてみました。高齢者や移住者、全ての人に優しいまちづくりをということで、今議会始めさせていただきます。

まず、最初です。高齢者が安心して免許証を返納できる仕組みづくりということで聞いてまいります。

これは、2番議員の松下議員とかなり重なることがございます。なぜこういう質問を取り上げたかと申しますと、実は先日しゅうとめが入院中の勝浦病院に夜参りしましたところ、たまたまトイレから出てきた知り合いの方が私の顔を見るなり、もう死にたいぐらいつらいんじゃないかと話しかけてくるんです。それで、詳しくお話を伺いますと、かじかわ整形に奥さんを積んで通院したところ、運転を誤って脱輪をしたそ

うです、うっかり。それで、慌ててアクセルとブレーキを踏み間違えて、かじかわ整形の駐車場の塀に激突したそうです。それで、奥さんが今日赤に骨折して入院している。自分は、そのことがストレスになったかはどうかは聞きませんでした。糖尿病の数値が上がって入院を勧められている、高齢者2人暮らしなので、北島町にいる娘が勤めが終わって日赤の母親のところに便を聞きに行き、大林にいる息子が残業が終わった後勝浦病院に便を聞きに来てくれる。子供2人に免許証は返納するようにとされている、しかし眼科とか整形とか今まで奥さんを積んでいろいろ回っていたのに、免許証を返納すると困るなどおっしゃるわけです。そこで、買い物は福ちゃん号、タクシー券もありますよという話をして、それを手続の書類をまた送りますねと行って励まして帰ってきたわけです。奥さんは、こんな事故になったけれども、他人を傷つけたわけではなくて、けがしたのが私でよかった、子供たちも忙しい中来てくれる、けどいろいろ考えると毎日つらくてつらくて、死にたいぐらいつらいって嘆くわけです。それを聞いてますと、やはり事故を起こす前に安心して返納できる仕組みづくりが必要だなということを、この方のお話を聞いて実感しました。古くからの知り合いですごくお元気な方というイメージがございました。どうして事故が起こったか全くわからない、気がついたら事故をしていた、これが年をとるといことなんだなとしみじみおっしゃっていました。それで、後日福ちゃん号の申し込みとタクシー券の手続の書類をお渡しして、いろいろお話ししましたが、やはりそれだけでは今までのような生活が送れない、どこで何を買えばいいか、医者はどうしようかという、本当に不安そうな感じでした。

お年寄りに優しい仕組みづくりということで、課長に質問いたします。2番議員との重なるところはございますが、せっかくなので、順番にお聞きします。

実態把握はできているのかというところで、まず80歳以上の免許保有者数は何人おいでますかわかりますでしょうか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 免許証の保有者数ということで、小松島警察署交通課へ問い合わせをさせていただきました。それで、警察のほうで把握しております人数というのが、高齢者80歳以上という保有者数は数値がございませんので、回答ございましたのが本年10月末時点での勝浦町全町民の免許保有者数でございますが3,926人と

なっております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

これで人口分布で掛けて類推すれば数が出るということですね。また、福祉課長に、できたら人口分布とかそういうのがわかって、推計でよろしいので、計算できたときがあれば、議会全体に報告をいただければ大変ありがたいと思います。これは、ひょっとしたら住民課長にお願いしなければならない数値かもしれないので、お二人で相談して、できましたら期限はございませんので、できるだけ早く推計の数値をまたお知らせください。

続きまして、最近の事故件数についてお尋ねします。

交通事故で高齢者が起こした事故件数というのはわかりますでしょうか。

○議長（筈 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 最近の事故件数ということで、こちらのほうは徳島県警察本部交通企画課へ問い合わせをいたしました。それで、今議員がおっしゃられたように、交通安全のほうは住民課でございますので、実はこのデータは住民課を經由して教えていただいて、今回私が回答しております。

それで、勝浦町における平成29年10月末までの人身事故の事故件数は全体で16件で、負傷者は21名となっております。このうちの65歳以上の高齢者の数は9件で、負傷者7名となっております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

次の返納数については、2番議員のときにお答えをいただきました。メモによりますと、平成27年が4名、平成28年が5名、平成29年10月末までに20名と人数がふえているというお答えでございました。

そこで、続きまして免許を持たない高齢者世帯数については、勝浦町では把握できていますでしょうか。

○議長（筈 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） こちらのほうの高齢者世帯数というのが調査データがございませんので、運転が困難になる年代というのを、一応後期高齢の75歳以上と考えますと、後期高齢者の人口比率23%を2,200世帯、これは乱暴な掛け方にはなるんですが、推計ですので、掛けますと約500世帯になります。実際は2人暮らされていたりする場合もあると思うので、世帯数は実際のところは500とまず考えますと、このうちの何割かの一部の世帯が運転が困難になっているというような推計というような形しか今現在は把握しておりません。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

推計でしか実態がわからないということが確認できました。そしてまた、免許返納者数が今年度に入って、去年から比べても4倍ということで、来年、再来年とさらに返納者数がふえて、免許を持たない世帯がこれからどんどんふえていくということが想像できます。

そこで、じゃあ現在の取り組みはどうなっているのかお尋ねしたいと思います。課長への質問です。お買い物バスの利用者数、タクシー券の利用者数、介護タクシーの利用者数、そしてその他の施策は何かあるのでしょうかお答えください。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） まずは、お買い物バスの利用者数でございますが、先ほどもお答えした中の今年度的人数で申しますと、29年度4月から10月までの7カ月間で229人の実績となっております。

それから、タクシー券の利用者数でございますが、27年度は232名、28年度189名、29年10月末現在で210名となっております。

それから、介護タクシーの利用者数ということで、これは町内におきましては、介護保険による通院等乗降介助サービスという方の人数が該当するというので、支援センターのほうからお聞きしまして、29年11月時点におきましては、6の方が延べ22回利用するというような状況となっております。また、このほかに高齢者の移動手段の助成事業というのはございませんので、ないというような回答になってまいります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

お買い物がバスが229人で、タクシー券もよく似た人数、それと介護タクシーは6人で22回ということでした。

課長にもう一点お聞きしますが、私は町立病院に申込書を届けたところ、これは全部申請による利用ですよ、だから申請しなければ利用できない、申請することを知らない人がいるのではないかと、どうしたら利用できるのかというところまでたどり着かない町民というがかなりおいでるのではないかなと思いました。だから、その他の施策は何かあるのかというところに、もう少しいろんな機会を利用して、こういうふうに高齢者向けの施策があるというお知らせを広報を読まないインターネットを使わない、そういう人たちにももっときめ細かくお知らせをするということが、継続的にお知らせをするということがその他の施策の中に加えてほしいと思います。これはお答えは要りません。言っておけば、当然してくれることとっております。

次に参ります。

そこで、軽自動車の1年間にかかる維持費です。お買い物バスとかタクシー券、それで補えない分をバスとかタクシーで自費で行く場合に、軽自動車1年にかかる費用と自費ですのと比べてみました。維持費を考えますと、軽自動車の税金、保険代、自賠責保険、任意保険、軽自動車の車検代2年に1回、それから消耗品、軽自動車のガソリン代、これが1年にかかる維持費です。都会でしたらこれに駐車料金が入ると思うんですが、勝浦町の場合はこれは要らないということで、インターネットで軽自動車維持費の詳細ということで、全国的な一覧表からガソリン代の下空白が1カ月1万円、年間12万円を引いておきました。それで、消耗品費を多目に見ているので合計24万1,385円、いろいろ考えますと20万円ぐらいが軽の自動車を持つことで必要だということが金銭的にも推計できるわけです。だから、こういう資料も加えて、お年寄りに今まで軽自動車にかかっていた分を自分の足として自己負担額として使っていたただくのは今までと何ら変わらないという説得する材料にもなるかと思えます。こういういろいろの実態とか資料を踏まえた上で、新しい施策を提案したいと思います。

まず、総務課長への質問。眼科とか皮膚科とか、勝浦町でかかれない、町立病院では対応できない人のための町外通院のための町営バスの運行はできないのでしょうか

か、お尋ねします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 町外通院のための町営バスを運行できないかというふうなご質問かと思えます。

現在、小松島、徳島方面につきましては、徳島バスが運行をされております。町営バスを運行することになると、競合することになり、徳島バスの路線廃止等がまた懸念されるところでございます。このような現状を考えますと、現状では町営バスの運行はできないというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 多分そう答えると思って、次の質問も用意しました。

徳バスの利用券を発行したらどうかということでございます。タクシー券を利用しなくても、同じような金額で徳バスの利用券を出すということはできるのではないのでしょうか。先ほど金額のことをおっしゃっていましたが、月2枚ずつ500円券を発行して、平成30年度は255万円という金額をおっしゃっていましたが、それに少し足して300万円ぐらいにして、それで本人の希望を聞いて、タクシー券がいいかバス券がいいか選択制にして、同じぐらいのちょっと金額もお年寄りに手厚く300万円ぐらいの予算を本人の希望でタクシー券とか徳バスの利用券、こういうふうな施策は可能ではないか、お金がないという答弁でしたが、45万円ぐらいはどこかで節約すれば出てくるので、ちょっと上乗せをして、徳バスの利用券の発行ということは可能なのではないかということでお尋ねします。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 済みません、答弁をする前におわびを申し上げます。

資料のほうをぱっと見て答えたもので、見間違っております、タクシー券でございますが、500円券4枚を1カ月に交付しまして、12カ月ですので金額で言いますと2万4,000円となります。済みません、申しわけございませんでした。

それで、ご質問の内容でございますが、回数券というのが徳バスのホームページで運賃のほうを見ますと、10円券から300円券は11枚つづりで10枚分の値段になります、それから400円から1,000円券に関しましては、12枚つづりで10枚分の料金になる



ということに回数券がなっております。それで、なぜ回数券かといいますと、回数券で実際に乗って使用するというような形で交付するのが一番利用のほうも町のほうも交付がしやすいということで、担当課長として考えたところでございます。

それで、もう一点言いますと、路線バスで乗った場合には、その停留所でしかおられませんので、病院等であれば遠くなるかなというバスもあると思いますので、今議員さんがご提案あったように、申請者の方が選択して、バスであるかまたはタクシーであるかというような選択をしたらどうかということをご提案いただきました。ただ、財源のことがございますので、私のほうとしては幾らお金が要るかということで報告をさせていただくとともに、もう一点ご承知かもしれませんが、運転免許証を自主的に返納された方は、運転経歴証明書というのが交付されます。それの方で65歳以上の方の場合は、徳バスの路線バスを現金または回数券で乗車する場合に運賃が半額になるという制度がございますので、そういう点を利用すると、今言った回数券がさらに倍の距離が乗れるというような形にもなってくるかなとは思いますが、いずれにせよ予算と人員ということが必要になりますので、検討課題とさせていただきたいということでご理解をお願いをしたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 徳バスを利用したら、町立病院に通う場合に、確かに停留所が遠いんです、お年寄りにとっては。それは徳バスと相談して、勝浦病院前に停留所を持ってくるということではできないのでしょうか。これは、町長、副町長、住民課長にお願いしておきたいと思っております。これは質問通告にございませんので、今回は答えろ、どうなんだという徳バスの停留所の移動に関しての答弁はここでは求めませんので、住民課長、ご安心ください。

徳バスの利用券を発行したらどうか、新しい施策については、今の福祉課長の答弁を聞いていますと、福祉課に人員がもう一人ふえれば、喜んでこれはやりたい施策だというふうに私は勝手に解釈しました。町長はしっかり聞いておりますので、答弁を求めなくても十分対応してくれると確信して、次に参りたいと思っております。

福祉課に新しい施策をきちっと保証できるように、人員を保証してくださいということで、次に参ります。

シニアカーと介護保険の関係を調べてみました。車を運転できなくなった方が次に

移動の手段として移るのがシニアカーでございますが、介護保険を利用すると、1割でレンタルできるという項目がございます。福祉課長に確認したいと思いますが、町から要介護、要支援の判定を受けた場合、シニアカーを初めとする電動車椅子のレンタルに介護保険が適用されるということです。介護保険担当課窓口に申請することで、介護保険制度を利用してレンタルができるので、金銭的な負担が少なくなるという制度がありますが、勝浦町ではこの介護保険でシニアカーをレンタルしている人はどの程度ございますでしょうか、お答えください。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 介護保険を利用しまして、シニアカーをレンタルする要件でございますが、要介護2以上の方が対象となります。それで、現在におきましては、このシニアカーを介護保険を利用して利用している方はございません、ゼロ名でございます。それで、内容のほうを詳しく説明しますと、要介護2以上の方が申請をしました場合に、担当いたしますケアマネジャーとレンタル業者がこの利用するという申請された方が乗って安全であるかどうかの確認を行います。それで、乗れるということになって初めて利用が可能になるという制度になっております。それから、先ほど言われましたように、レンタル料は自己負担が1割となりますので、約2万3,000円から2万5,000円の月額レンタル料で、1割の自己負担2,300円から2,500円というのが一般的でございます。このレンタル料には保険料を含んでいるということで聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 介護保険の対象となる方ということ調べてみましたが、今要介護2から可能だということでした。要介護2、これはなかなか使えないですね、制度だけあって、要介護2の人がシニアカーの運転、これは勝浦町でいないということが、済みません、私は要支援2って勘違いしてました。

それから、40歳から64歳以下の医療保険に加入している方も大丈夫だということですが、要介護2で介護保険を利用してのシニアカーのレンタルということは、私も自分の家のしゅうとめを見てましても危険で、要介護2の人をシニアカーに乗せるということは家族でもできませんから、これは制度だけあって利用できないことなので、

当然もうちょっと使いやすい制度に見直すように、国に対しての働きかけが要ると思います。

では、使えない制度は置いておいて、次に参ります。

これも飛ばします。仮にレンタルできたとしてもということでしたが、勝浦町では無理ということ。

シニアカーの価格比較をインターネットから引いてみました。済みません、この水色で青で見にくいとは思いますが、私の技術ではこの色がついたのがどうしても消せなかったの、上から行きます。品名、それでその横が電動シニアカー、アクシア、その横がスズキのシニアカーです、3つ目がホンダです。品名の下がメーカー希望小売価格、アクシアが28万9,900円、スズキが36万8,000円、ホンダが37万8,000円です。それで、この希望小売価格のところ、アクシアが24万9,900円、スズキとかホンダは載っていません。走行可能距離が35キロから45キロ、スズキが33キロ、ホンダは25キロです、時速が最高6キロとなっております。かなり高価なわけです、だからお年寄りも自分で買うという人もおいでますが、子供が免許を返納するかわりに、もうこれに乗ってくれということで、買うてくれたということでシニアカーに乗りかえた方が今山でも何人かおいでます。年金だけでは決意ができない金額かと思えます。先ほど課長の答弁にございましたが、介護保険で利用すると、自己負担が二、三千円でいける、これを利用できない人をどうするかという質問に入るために、勝浦町で介護保険が利用できたら、月額二、三千円で購入できるから、もっとお薦めしたらどうですかというふうに言うつもりでしたが、とてもじゃないけど要介護2の人にシニアカーのお薦めは私としてもできないと思います。

それで、高齢者に対する質問の最後でございます。

非課税世帯にシニアカー購入補助をしたらどうかという質問です。町長、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 非課税世帯にシニアカーの購入補助をというようなことで、シニアカーにつきましても介護保険の要介護2は使えないということで、とても使えることではないというようなことでございます。ご質問いただいておりますので、購入価格につきましても担当課のほうで調べております。10万円から20万円ぐ

らいのもんでないかというようなことで、料金幅も広いなという思いがしておったんですけども、経費的には、これは購入補助ということでございますので、あと何割補助するかとか、購入にしましても、上限一番高いんで37万8,000円というようなことでございますので、検討すべき話が出ておりますので、事務的な手続は、担当課にすれば当然事務的なこと、またお金のこともありますので、いろいろ検討もさせてほしいというようなことでございますので、金額的に何ぼからのものを補助するかとかどうするかとか、他の市町村のいい例がございましたら、そういうなんも参考にさせていただいて、答えも出したいと思っておりますので、しばらくの間をご猶予をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） いい結果を待ちたいと思います。

全員に補助をするっていうんではなくて、非課税世帯にというところがポイントでございます。町長、しっかり期待してますからよろしく。

次に移りたいと思います。

就学援助費の拡充をということで、これはひな会議でもよく似た質問をしました。要保護児童・生徒援助費補助単価は、29年度に大幅に引き上げられて、28年度小学校2万470円、中学校2万3,550円が、29年度小学校4万600円、中学校4万7,400円になるというのが国の方針ですが、事務局長に質問いたします。準要保護である就学援助費は、同じように単価が上がっているのでしょうか、それとこの適用の判断基準は、前年度の所得で行っているわけでしょうか。

○議長（節 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 要保護児童・生徒援助費につきましては、生活保護費に含まれているので、教育委員会の管轄ではございません。教育委員会の管轄の準要保護についてご説明を申し上げます。

平成29年3月31日付、文科省からの文書に基づいて、国の引き上げ額に合わせるため町の要項を改正して、現在平成29年度の勝浦町の準要保護支給額は、国と同額の小学校4万600円、中学校4万7,400円となっております。それから、所得の判断基準は、前年度の所得を適用させていただいております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

では、適用基準の見直しをということですが。勝浦町の現行の就学援助費の適用基準は、生活保護費の1.3倍ということがひな会議でも確認させていただきました。ここでこの質問の一番のポイントは、2番目でございます。他の自治体では、生活保護基準引き下げ前の適用基準で行っているところがあるわけです。これは、以前の基準で適用するよということ、文部省通達が3回も出ております。平成23年8月23日、平成25年5月17日、平成26年6月10日と文部省通達で引き下げ前、生活保護基準が引き下げられますと、当然金額が下がって、所得も低い人でなければこの就学援助の適用ができないわけです。ですから、これが引き下げられたときに、文部省は3年にわたって段階的に引き下げていきますから、引き下げるためにこの文部省通達が出て、引き下げ前の適用で行うよということ、文部省からの通達が出ているわけです。勝浦町は引き下げ前か後か確認したいと思います。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 私は勉強不足で、その文科省の通達のこと存じ上げておりません。一般的な回答になります。

そもそも国の生活保護基準の増減に合わせて、その基準の1.3倍というルールで実施しているので、以前の基準に戻さないのがどうかなと考えております。本町において、実際この基準の変更で該当にならなかった方というのはいないということも申し添えておきたいと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 先日、自治体キャラバンが勝浦町にも訪れましたが、そこでお聞きしたところによりますと、県内ではこの生活保護基準引き下げ前の適用をしている自治体のほうが多いということ、ございました。自治体を聞きますと、徳島市、小松島市、阿波市、松茂町、佐那河内村、牟岐町、美波町、つるぎ町、この8自治体は引き下げ前の基準で行っているということ、勝浦町は引き下げ後の厳しい適用基準になってますが、ほかの自治体を見ますと、三好とか美馬とか東みよしとか北島、那賀が引き下げ後の厳しい適用基準になっているということ、子育てに優

しい勝浦町としては、あれっという印象を持ちましたので、ぜひ文部省通達も私は取り寄せましたので、事務局長に差し上げますので、それをしっかり読んで、引き下げ前の適用基準にさせていただけるように、町長、教育長、三役、皆さんで相談の上、子育てに優しい勝浦町ということで、徳島市を筆頭に引き下げ前の基準に勝浦町も合わせてほしいと思います。検討いただけますか、事務局長。

○議長（節 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） よくお勉強して、検討させていただきたいと思います。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） さらに踏み込んで申しますと、支給項目の拡大をということで教育長にお尋ねします。

いろいろな支給項目がございますが、自治体によって少し変わっております。クラブ活動費、生徒会費、PTA会費などは、勝浦町ではまだ支給されていないという認識ですが、私の思い違いでなければ、これらも拡大したらどうかということがございます。近隣の自治体でこういうふうなクラブ活動費、生徒会費、PTA会費等を支給している自治体はございますか。

○議長（節 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 就学援助費の拡充の中で、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費等の支給は、勝浦町はどうか、もししてないんであれば拡大すればということをご意見を頂戴をしました。

まず、近隣の自治体における補助状況というのを確認をさせていただきました。勝名地区の5町村につきまして確認をしてもらったところ、補助項目にばらつきがございますが、神山町と佐那河内村の2町村については、補助をされておるというふうに聞いております。ですから、石井町、上勝町それから本町の3町が就学援助費の項目としての補助は行っていないということになります。ただし、本町の場合ですけれども、就学援助というんじゃないですが、子供たち全員に向けまして、中学校の体育文化振興補助金であったり、またクラブ活動への消耗品の支給というのを実施をしております。それが全体的な個人負担の緩和というところにつながっておるというふうに解しておるところでもございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） クラブ活動費は、全員に補助しているということは大変すばらしいと思いますが、今質問しているのは就学援助費についてでございます。これは、低所得世帯への援助ということですので、できれば神山、佐那河内に続いて、勝浦も、これは金額にすればわずかでございますが、低所得者世帯にとっては、わずかな金額も大変助かる金額でございますので、またぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

それで、次に参ります。

これは、ひな会議でも質問をしましたが、今全国的にこの新入生への前渡し支給ということが取り組まれております。新入学時には特に多額の費用が必要となります。制服、ランドセル、私も孫にランドセルを買いましたが、6万円と消費税ですので、ええっ、そんなに要るのと思ったことがございます。入学前に入学準備金の前渡し支給を行う自治体がふえておりますので、ぜひ勝浦町でも実施をしてほしいと思っておりますが、教育長、ひな会議に続いてお願いするわけですが、検討していただけましたでしょうか。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 入学準備金を費用が必要な時期に前渡しをというご質問を頂戴しました。

経済活動という面から捉えますと、議員の提案というのは十分理解をするところがあります。議員のほうからもご発言があったとおり、同じご提案をことしのひな会議で頂戴をしております。そのとき、県内自治体では前倒し支給の実態はないものの、全国的にはそういった動きが出ているということでありましたので、所得判定をどの時点で行うのか、また家庭環境の変化というのをどう確認していくのか、そのほかの確認項目というのが多々あるかということでありましたので、そういったところを含めまして、国の動向をしっかりとキャッチしていきたいとお答えをさせていただいたところでございます、ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） これは、インターネットで就学援助前渡金で検索したところ、ぱっと愛知県の知立市が出てきました。愛知県の知立市では、入学前に新入学学用品費等の援助を希望される保護者様へということで、知立市では、家庭の経済的な理由により、お子さんを就学させるのにお困りの方に対し、学用品費や学校給食費などの経費を援助しています。援助を受けることができる方は、下の就学援助の要件に該当される方です。原則実施後支払いですが、平成29年度に入学予定の児童や生徒の保護者で、下の1の要件を満たしていて、入学前に新入学に必要な学用品費等の支給を希望される方には、前倒し援助していますという、こういうふうに詳しく出ております。入学前に新入学学用品費等の支給を受けることができる方ということで、次の全ての要件を満たす保護者で、平成29年1月に対象のお子さんが知立市に居住している方、ただし3月末以前に知立市へ転出される人を除くということで、平成29年4月に小・中学校に入学予定、就学援助の要件に該当する方には入学準備金が支給されるので、対象になりませんということで、入学前のいろいろそろえる時期が年内にこのごろは全部ランドセルとかいろいろな購入をしますので、お金がなくて不安な家庭に対しては、早い時期にインターネットで検索したら、こういう優しい案内が出てくるわけです。

町長へ質問します。

インターネットで検索すると、金沢市では、平成30年度の小・中学校入学予定者から就学援助費のうち、新入学学用品費について、入学前の3月に支給できるようになりましたと広報に記載されて、いろんな自治体で、若い世代がこのごろスマホを使いますから、それでちょっと検索するとぱっと出てくる、そういうふうな取り組み、子育てに優しい取り組みをするならば、不安なこと、知りたいことを検索したら、こういうふうに必要な項目が出てくるような取り組みが優しい施策とともに、それを知らせる手だてというものも必要になってくるのではないのでしょうか。町長に質問は、就学援助の支援の制度の拡充と前渡し支給の実施、そしてそれに対するPR、若い世代がすぐわかるような取り組み、この2点をぜひとも勝浦町で取り組んでもらいたいということで質問いたしたいと思います、お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今教育長のほうからお答えしたような答えになるろうかと思



っておりますけれども、支給方法を改善して、入学前の3月に支給したらどうかというようにご質問であろうかと思っております。この点につきましても、ご質問の趣旨でございます入学時までの3月支給になりますと、申請時期を3月以前に早め、前々年度の所得調査によりまして、審査決定の上、仮支給を行うという流れになってまいりまして、翌年度6月の所得調査の段階で確定するものと考えられます。

一方、確定段階で不確定となった場合には、返還していただくことも想定されるというようなことでございます。このように、事務的には年度をまたぎ大変複雑になるということもございます。他県では一部支給されているようでございますけれども、所得要件基準を前年度または前々年度といったように要項を変更しますと、世帯の収入状況が当該年度の所得により支給できなかったなどの弊害も予測をされるころでもございます。国におきましても、要保護児童・生徒援助費の入学開始前の支給援助に係る経費を補助できるよう検討され始めていることも鑑みまして、国の動向を十分注視するとともに、先行して取り組まれている自治体の動向も踏まえまして、対応してまいりたいと考えておるところでもございます。

以上、答弁いたします。

○議長（笹 公一君） PR方法とかは。

○町長（中田丑五郎君） PR方法については、現在のところ考えいないというところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 町長がそれはいい、やりなさいと言えば、新入生の世帯だけは前々年度の所得でいいじゃないですか。該当しない人は例年どおりにして、新入生が、新入学の児童・生徒がおる世帯だけ前々年度にすればいいと私だったらやりなさいって言います。そういうふうな決定権は町長にあるわけですから、事務処理がややこしくなるというのは、全体をそういうふうにするのではなくて、該当する世帯だけ前々年度で、前々年度は当然その年に中学校に行く場合は、当然小学校のときも就援を受けている人はそんなに多くないわけですから、小学校1年生だけ抽出して、前々年度の所得でやればいいわけです。だから、発想の仕方が、やれない、事務処理が大変だっというのわかりますが、勝浦町全体の新入生は少ないわけです、その中

の就学援助に該当する世帯というのはもっと少ないわけです。小学校1年生だけを選んでするのであれば、そんなに膨大な事務処理ではないので、今の答弁は、私的には納得のいかない答弁をいただいたということで、次に参ります。

農業での地域おこし協力隊員の定着をとということです。

全国的に農業での地域おこし協力隊員の定着率の低さが問題になっているという記事を全国農業新聞で見ました。やはり、農業分野というのは労働がきついで、他の職種の地域おこし協力隊員に比べて、定着率が非常に低いということで、勝浦町も今年度から農業支援ということで行いましたが、大事な人材を大切に、勝浦町への定住につなげていく施策が必要ということで質問いたします。

これは、その全国農業新聞の記事の中で、北海道新冠町の取り組みはすぐれていて、定着率がすごくいいということで、新冠町の取り組みをインターネットで拾ってみました。新規就農を目指す方への支援ということで、ステップ1、ステップ2、農業体験機会の提供、新規就農候補者として実践機会を提供、ここが一つポイントかなと思います。ただ、地域おこし協力隊として招くだけではなくて、新規就農候補者として迎えるということです。それから、新規就農に向けた情報の提供、相談対応、各種制度の紹介、あっせんをしております。次の2行目が25歳以上おおむね40歳以下の妻帯者が対象で、ここが特徴的だと思いました。勤務時間は、1日8時間、週40時間を原則で、始業、就業時間及び休日は、業務ローテーションにより変動ということです。福利厚生費を月額16万7,000円、後で勝浦町のインターネットの報償費といろいろ比べてみますので、皆さんご記憶ください。報償費が16万7,000円、扶養者配偶者加算が月額1万3,000円、扶養者が1人当たり6,500円、住宅補助は月額3万円ですが、これは実費相当額だそうです。車借り上げ料が月額3万円、通信費が月額5,000円、研修費とか年次休暇、その他の細かいところでは、作業服、防寒着、長靴、軍手などを支給、パソコン、プリンター一式も対応しております。自治体ならではのサポート体制、これは新冠町のインターネットの募集の中の文章です。ほかでは感じるができない手厚いサポートということで、こういうことも詳しく入っております。これも若い世代に来てもらいたい、とにかく手厚いサポート体制がある、町の温かい人たちに囲まれて、研修生も一生懸命頑張っている、支援を受けつつ農業技術を学びながら、町と一緒に盛り上げることができる、みんなで集まってお食事会と

ということで、こういうふうなこともやっているということです。農業支援員からの就農ということで、27年3月に独立した若い夫婦の写真もアップされておりました。このすてきな住宅が月3万円の補助で入居できる。

そこで、勝浦町のインターネットから部分的にアップしてみました。なかなかいいです。みかんの里勝浦町が地域おこし協力隊を募集、私なりにいいと思うところを切り取って写真を入れただけです。農業家募集ということで3名募集、これも勝浦町の募集です。ちょっと字が小さくて読みにくいとは思いますが、こんな感じです。大友さんとか6人の方の写真があつて、なかなかいいできだと思います。勝浦町の町の雰囲気が出てますし。勝浦町の待遇と福利厚生、この写真は勝浦町の人とは違いますが、給与は月額15万円で待遇とかいろいろあります。県内の支援制度の各自治体の比較の表がありましたので、地域おこし協力隊の支援制度の自治体の比較を見てみます。表が余りにも小さかったので、この縦項目の項目は別のページに移してみました。移住、定住促進関連、子育て関連施設、教育関連施策、住環境関連施策、企業支援施策、支援団体、こういうふうに各自治体がどのようにとっているかということをお小さい字ですらっと並んでいるのが県内の各自治体の名前です、徳島市、鳴門市とか。ここのこの部分が今読み上げた支援策です。勝浦町は、非常にこれを見ますと優秀です。全部の項目に丸がついているのは4市3町しかありませんが、勝浦町はこの支援策全部に丸がついて、県内でも手厚い施策となっております。

さて、さっと来ましたが、もう一回振り返って確認してみたいと思います。課長にお尋ねします。勝浦町の待遇、福利厚生等について、もう一回確認したいと思いますので、給与とか待遇、いろいろお答えいただけますか。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ご質問にお答えいたします。

勝浦町の地域おこし協力隊の待遇、福利厚生についてでございますが、先ほど北海道新冠町の待遇と比べてどうなのかといったところでございますが、勝浦町の協力隊の募集につきましては、給与につきましては15万円からと表示をしておりますが、その下に勤勉手当も支給される場合があるというふうな表示がございます。実質的には13カ月分という支給がされておまして、新冠町と総額では大差がないといった現状でございます。ただ、新冠町のほうには扶養手当の支給がございまして、その分につ

きましては、新冠町のほうが優遇されておるといふうに感じております。

それから、福利厚生の方につきましては、勝浦町につきましても、活動の公用車の対応等、それぞれ必要な備品等についても対応ができておりますし、差はないんでないかなといふうに感じております。

以上です。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 先ほどさらっと飛ばしましたが、勝浦町の農業支援の方で妻帯者の方はおいでますか。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） アグリーサポート業務に従事していただいております協力隊のうち、1名が妻帯者ということでございます。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） それと、もう一点確認したいのは、農業支援員として終わるのではなくて、将来的には勝浦町の農業を担う人材として育てていってほしいという視点はございますか。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） アグリーサポート事業といたしまして、農業関係の農業分野での地域おこし協力隊を募集いたしまして、現在2名が業務に当たっていただいておりますが、今現在アグリーサポート業務といたしましては、高齢農家の支援業務といったことが中心になっておりますけれども、それからみずからの就農支援研修という場面も持っております、これから篤農家等での研修によりまして、高齢農家の支援業務につきましても、技術的な栽培への支援ができるように、篤農家への研修を続ける中で、みずからの就農、3年、4年先へのみずからの町内での就農というところも目指して推進をしております。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 大分時間が参りましたので、最後に町長への質問ですが、この農業支援に対する新たな施策というのは考えているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（筈 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 本町のアグリーサポート事業は、みかんを中心としました果樹栽培への支援が協力隊のほうで研修をし、3年後には就農し、サポート業務への協力を想定しているということでございます。みかん以外であっても、施設イチゴや洋らん等のこともございます。そうした既存のハウス施設や設備を活用できまして、初期投資が抑えられる場合には可能性があると考えておるところでもございます。そのためには、高齢で後継者が決まっていない農家の情報収集が大事になってくるし、今後ニーズによっては、サポート事業を果樹以外の拡充の可能性を十分検討する必要があるかと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 町長、最後に欲しい答えをいただきました。今私の知り合いのランをしている人とかイチゴをしている人がうちのみかん採りさんを貸してほしいという手間の取り合いにいつもなるわけです。働いてくれる人がいないということで、町外からも多くの人に来てもらって、何とかやっている状況がございます。みかんを主体とした農業支援だけでなく、町内の農業をやっている方の実態をもう少し調査していただいて、勝浦町を担っていく、農業を担っていく人材を育てるための施策をもっともっと取り組んでいただきたい、そのお答えを町長からもらったという確認をいたしまして、今議会の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（筈 公一君） 以上で9番議員井出美智子君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、明日も引き続き9時30分から一般質問を再開いたします。

お疲れさまでした。

午後4時11分 散会